



# 令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



学校法人 九州国際大学

(令和4年5月26日 理事会)



# — 目 次 —

<b>I. 学園基本情報</b>	
1. 法人の概要 .....	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和3年5月1日現在) .....	5
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和4年5月1日現在) .....	6
<b>II. 事業の内容</b>	
<b>[学校法人]</b>	
1. 管理運営・危機管理 .....	7
2. 施設設備等拡充関係 .....	9
3. 財務関係 .....	11
4. 情報公開 .....	13
<b>[九州国際大学]</b>	
1. 教育概要 .....	14
2. 学校運営・教育研究 .....	17
3. 学生支援 .....	20
4. 就職支援 .....	22
5. 研修事業 .....	24
6. 地域連携・地域貢献 .....	25
7. 国際交流 .....	30
<b>[九州国際大学附属高等学校]</b>	
1. 教育概要 .....	31
2. クラス編成 .....	32
3. 進路サポート体制 .....	33
<b>[九州国際大学附属中学校]</b>	
1. 教育概要 .....	34
2. 教育活動の特色 .....	34
3. 教科目標 .....	35
4. 教育設計 .....	35
5. その他 .....	36
<b>III. 庶務報告</b>	
1. 学校法人九州国際大学 .....	37
2. 九州国際大学 .....	37
3. 九州国際大学附属高等学校 .....	38
4. 九州国際大学附属中学校 .....	40
<b>IV. 卒業生数・就職(進学)者数及び活動結果</b>	
1. 九州国際大学 .....	42
2. 九州国際大学附属高等学校・附属中学校 .....	44
<b>V. 財務の概要</b>	
1. 掲載する計算書類及び財務情報について .....	47
2. 資金収支計算書 .....	48
3. 活動区分資金収支計算書 .....	49
4. 事業活動収支計算書 .....	50
5. 貸借対照表 .....	51
6. 財産目録 .....	52
7. 決算比較表 .....	53
8. 財務比率表 .....	54
9. 監事監査報告書 .....	61

## I. 学園基本情報

### 1. 法人の概要

- (1) **法人名**: 学校法人 九州国際大学
- (2) **理事長名**: 柴田 高博
- (3) **所在地**: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目5番1号  
電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032  
ホームページアドレス:<http://www.kiu.ac.jp/hq/>
- (4) **設立年月日**: 昭和25年4月1日
- (5) **目的**: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。
- (6) **沿革**:

1930年(昭和5年)	九州法学校開設を源流とする
1940年(昭和15年)	九州専門学校設立認可
1947年(昭和22年)	戸畑専門学校設立認可
1949年(昭和24年)	八幡専門学校に改称
1950年(昭和25年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951年(昭和26年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953年(昭和28年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958年(昭和33年)	附属高等学校(男子部)を設立
1963年(昭和38年)	附属高等学校(女子部)を設立
1967年(昭和42年)	附属図書館完成
1970年(昭和45年)	社会文化研究所設立
1973年(昭和48年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994年(平成6年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996年(平成8年)	大学院法学研究科開設
1997年(平成9年)	文化交流センター完成
1999年(平成11年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000年(平成12年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に変更、附属中学校を設立
2001年(平成13年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005年(平成17年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009年(平成21年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010年(平成22年)	附属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011年(平成23年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012年(平成24年)	別科日本語研修課程を廃止
2013年(平成25年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014年(平成26年)	基礎教育センター開設
2017年(平成29年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020年(令和2年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021年(令和3年)	枝光キャンパス 附属高等学校アセンブリーホール完成、大学院企業政策研究科を廃止

## (7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、21 世紀を展望した新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校、将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人間の育成を目指しています。たゆまぬ教育活動の工夫改善をもとに、学ぶ楽しさを感じさせるとともに、豊かな人間性や個性を育てています。また、将来の大学選択・職業選択を展望した上で、第一志望の進路を確実に実現できるように生徒を育てています。九州国際大学付属高等学校とは併設型教育を展開しており、原則、内部進学は保証されていますが、受験・進学にあたっては高い意識を持ち、よりハイレベルでの合格を目指しています。

## (8) 職員に関する事項(令和3年5月1日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学 法学部	21	13	17	15
九州国際大学 現代ビジネス学部	39	30	39	31
九州国際大学附属高等学校	89	32	15	2
九州国際大学附属中学校	23	9	4	0
法人事務局	—	—	5	0
計	172	84	80	48
合 計	256		128	

## (9) 役員に関する事項(令和3年5月1日現在)

		氏名	勤務形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期3年 定員10人 現員9人	西川 京子	常勤	第8条第1項 第1号	九州国際大学長	平成28年10月1日
		西元 孝幸	常勤	第8条第1項 第2号	九州国際大学 附属高等学校長	平成28年4月1日
		柴田 高博	常勤	第8条第1項 第3号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2人	平成30年12月13日
		権堂 健司	常勤			平成28年6月5日
		岡村 聖爾	非常勤	第8条第1項 第4号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者1人	平成25年6月5日
		古賀 眞実	非常勤	第8条第1項 第5号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者1人	平成25年6月5日
		藤野 啓介	非常勤	第8条第1項 第6号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者4人	令和2年8月1日
		狩生 信安	非常勤			平成25年6月5日
		東 順治	非常勤			平成25年6月5日
		福田 玄祥	非常勤			平成28年9月21日
監 事	任期3年 定員2人 現員2人	山口 一巳	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ の他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事会 が選任する。	平成25年6月6日
		近藤 倫明	非常勤			令和元年6月6日

(10) 評議員に関する事項(令和3年5月1日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第25条第1項第1号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者8人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	櫻井 弘晃	平成25年1月1日
			山口 秋義	平成29年5月25日
			姜 信一	令和2年1月30日
			野村 政修	平成26年10月23日
			権田 和雄	平成30年4月26日
	2. 附属高等学校及び附属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した者	3人	藤田 信一郎	平成26年4月1日
			濱崎 春夫	平成31年4月1日
			吉田 忠司	平成22年4月1日
第25条第1項第2号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者3人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	水上 直紀	平成31年4月1日
			的山 将士	令和2年10月22日
	2. 附属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	松尾 仁史	平成31年4月1日
第25条第1項第3号 本法人の設置する学校を卒業した年齢25年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者10名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	(欠員)	その後、令和4年4月1日に選任
			道村 昌樹	平成16年4月1日
			白石 義徳	平成23年11月1日
			高木 格	平成23年11月1日
			上地 隆	平成25年11月1日
			廣瀬 正登	平成30年5月24日
	2. 附属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田 廣海	平成28年4月1日
			北山 學	平成28年4月1日
			今村 恵美子	平成28年4月1日
			下河 由紀子	平成31年4月1日
第25条第1項第4号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者1人		1人	山本 陽子	平成28年4月1日
第25条第1項第5号 学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者		3人	柴田 高博	平成30年12月13日
			権堂 健司	平成28年6月5日
			福田 玄祥	平成28年9月21日

## 2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和3年5月1日現在)

### (1) 学生・生徒数等

**[大学学部]** ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	150	141	600	611
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	274	1,000	1,066
	国際社会学科	100	96	400	390
経済学部	経済学科	—	—	—	4
	経営学科	—	—	—	1
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	3
計		500	511	2,000	2,075

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。

(2) 平成29年度に法学部の入学定員を180名から150名に削減し、全学部の入学定員を600名から500名に削減。

**[大学院]** ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学研究科	法律学専攻	10	11	20	19
計		10	11	20	19

**[付属高等学校]**

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,620	640	570	1,920	1,844

**[付属中学校]**

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	259	80	111	240	309

### (2) 収容定員充足率(毎年度5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学 学部	83.43%	91.36%	100.23%	106.35%	103.75%
大学 大学院	57.50%	52.50%	50.00%	66.66%	95.00%
高等学校	85.67%	85.20%	88.85%	96.14%	96.04%
中学校	104.58%	109.58%	117.91%	124.58%	128.75%



### 3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和4年5月1日現在)

#### (1) 学生・生徒数等

**[大学学部]** ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	142	600	591
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	265	1,000	1,061
	国際社会学科	100	77	400	353
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	1
計		500	484	2,000	2,006

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。経済学部及び国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

(2) 令和3年9月29日の教授会で経済学部経営学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

(3) 令和4年4月6日の教授会で経済学部経済学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

**[大学院]** ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	6	20	16
計		10	6	20	16

**[付属高等学校]**

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,564	640	543	1,920	1,678

**[付属中学校]**

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	252	80	101	240	307

#### (2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学 学部	91.36%	100.23%	106.35%	103.75%	100.30%
大学 大学院	52.50%	50.00%	66.66%	95.00%	80.00%
高等学校	85.20%	88.85%	96.14%	96.04%	87.40%
中学校	109.58%	117.91%	124.58%	128.75%	127.92%

## II. 事業の内容

### [学校法人]

#### 1. 管理運営・危機管理

##### (1) 組織改革・人事体制

事務職員の意識改革や組織風土改革を図り、業務遂行能力の向上やサービスの向上を実現するとともに、ステークホルダー(学生・生徒・保護者・地域社会等)の満足度を充実させ、本法人の持続的発展を目指すことを目的として、事務職員の人事制度再構築の検討を開始しました。

本法人の労務相談顧問にコンサルティングを依頼し、全事務職員が、働きがい、やりがいを感じ、成果に応じてキャリアアップを実現できる人事制度を構築するため、設置学校及び法人事務局の事務職員で構成する委員会を設置し、検討を行っています。令和3年度は委員会を3回開催し、再構築の基本骨子を作成しました。

##### (2) 働き方改革への取組

###### ① 完全週休2日制の導入

大学及び法人事務局の職員について、隔週で労働日としていた土曜日をすべて休日とし、令和4年4月から完全週休2日に変更するため、就業規則及び関係規程の改正を行いました。休業日が増えることで、職員の心身のリフレッシュが図られ、集中力が高まることにより、生産性の向上が期待できます。

###### ② 勤怠管理システムの導入

職員の出退勤時刻及び労働時間を客観的かつ適正な方法で把握するため、令和4年4月から勤怠管理システムを導入することを決定し、システムの選定・条件設定及び運用支援等を実施しました。職員は、キャンパス内の各棟に設置したタイムレコーダーで出退勤時間を打刻することになります。

なお、本システムを利用することで、所属長は出退勤時間以外に時間外労働、年次有給休暇の取得状況、休日出勤及び振替休日などを一覧的に管理することができるため、より一層職員の健康保持増進に努めてまいります。

##### (3) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持・増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

令和3年度第1回委員会(令和3年4月15日開催)において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合等の対応について審議し、教職員に周知しました。

毎年実施している安全衛生委員による職場巡視については、平野・枝光両キャンパスにおいて、それぞれ職場環境等の確認を行い、教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)活動の周知・実践の徹底を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策について、産業医に助言を求め感染防止対策の徹底を図りました。

職員の健康保持・増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、産業医から指示があった教職員に保健指導を行ったほか、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
11月11日 ～30日	平野校舎 枝光校舎	AED講習会	動画の視聴	98名
3月4日	平野校舎 枝光校舎	これならできる！生活習慣病予防ワンポイント アドバイス	九州健康総合センター 保健師	183名

#### (4) SDGs への取組推進

学校法人九州国際大学は、北九州市が主催する「北九州 SDGs 登録制度」に事業所として登録申請を行い、令和 3 年 11 月 1 日付で「第1次登録事業者」として登録されました。SDGs への取組は、これから企業・団体が事業経営を実践・継続していく上で不可欠な要素であり、当該取組を本法人の持続可能な成長を実現する「柱」のひとつとするために、北九州市が推進する SDGs 登録制度への申請を行っていたものです。

北九州市内の教育機関(大学・高校・中学校)では、本法人が第1次登録事業者としては唯一の登録となります。

今回の登録決定は、九州国際大学・附属高等学校・附属中学校の各設置学校が諸活動において、従前より「SDGs への取組」を積極的に実施・展開していたことが高く評価されたものと自負するところであり、今後も引き続き、自信と信念をもって SDGs への取組を継続・発展させていきます。

#### (5) 業務継続計画(BCP)

令和 4 年 3 月に「学校法人九州国際大学業務継続計画(BCP)を制定し、同年 4 月から施行します。この計画に則り、並行して各種訓練等も実施しながら、大地震等の自然災害、感染症のまん延等、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧できるよう努めてまいります。

#### (6) 防災訓練

平野キャンパスの学生及び教職員を対象として、消防法、消防法施行令及び九州国際大学危機管理マニュアルに基づく防災訓練を開催しました。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の実技形式での訓練が開催困難なため、感染リスクを回避し、動画視聴による研修形式の訓練を実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
1月17日～ 31日	平野校舎	福岡市消防局公式 HP[現役消防士が教える・・・] ① 消火器の正しい使い方～ONLINE 来館 消火器編～ ② 煙の怖さとその対処～ONLINE 来館 火災編～ ③ 地震から命を守る正しい方法～ONLIN 来館 地震編～	動画の視聴	106名

#### (7) 交通安全運転講習

平野キャンパスの教職員を対象として、道路交通法第 74 条第 1 項「車両等の使用者の義務」に基づき、業務用車両運転者等に対する交通安全運転講習を実施しました。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面での講習が開催困難なため、感染リスクを回避し、動画視聴による講習を実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
9月15日～ 10月13日	平野校舎	JAF「実写版」危険予知・事故回避トレーニング	動画の視聴	98名

## (8) 新型コロナワクチンの職域接種

北九州市では市内の大学が連携し学生・教職員等の希望者へのワクチン接種を行うこととなり、本学もこれに参画しました。実施に際しては、ホームページならびに学生向けにはKIUポータルを通じて取組みを推進しました。

<概要>
1. 実施期間：7月中旬から9月下旬の期間(※期間中に2回) 上記期間中の月・火・金・土曜日の日中
2. 実施会場：あるある City(北九州市小倉北区浅野2丁目14-3)
3. 接種対象者：九州国際大学学生・教職員等 約2,200人 北九州市内大学の学生、教職員、学校の運営に関わる事業者など約2万人

## 2. 施設設備等拡充関係

### (1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	3号館 学務事務室	Surface Pro7 及び 13 インチ Mac Book Pro
	3号館 学務事務室	証明書発行機更新
	平野キャンパス 各棟	基幹ネットワーク更新 (L2SW)
	メディアセンター	事務系 AD サーバー更新
	平野記念館 2階	卓球台
	多目的グラウンド	集会用テント 3張
	1号館 1階他	【BCP】ポータブル電源
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	B・D棟 普通教室前	生徒用 ロッカー (16 教室分)
	B・D・E棟 普通教室前	生徒用 シューズボックス (53 教室分)
	アセンブリーホール	卓球台
	B棟 玄関ホール他	AED ハートスタート
	B棟 職員室	教員用パソコン
	B棟 職員室	【BCP】ポータブル電源
	A・B棟 普通教室前	生徒用 ロッカー (9 教室分)
	第3体育館	体育倉庫
	A棟 職員室	教員用パソコン

### (2) 施設整備・修繕等

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス内	サイン補修・追加工事
	研究棟	外壁補修工事
	研究棟 裏	受水槽補修工事
	2号館 外階段	補修工事
	KIU ホール	氷蓄熱オーバーホール
	平野記念館	アリーナ体育倉庫床補修工事
	A工区	消火ポンプユニット取替工事

枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	第1グラウンド	体育倉庫設置工事
	第1グラウンド	不陸補修工事
	第3グラウンド	外階段設置工事
	第2体育館	雨漏り補修工事
	枝光キャンパス内	門扉塗装工事
	武道館 卓球場	床補修工事
	1号柱 ⇒ A棟 ⇒ C棟行き	高圧ケーブル取替工事
	B棟 玄関前	屋外照明設置工事
	C棟 化学倉庫	エアコン設置工事
	共用棟 電気室 ⇒ 分電盤	電気幹線取替工事
	共用棟 電気室	高圧気中開閉器取替工事
	共用棟 視聴覚教室	エアコン取替工事
	共用棟 美術室	換気扇取付工事

### (3) 大規模事業等

#### ① 平野・枝光両キャンパストイレ等環境整備事業実施設計

令和3年度及び令和4年度の2年計画で平野・枝光両キャンパストイレ等環境整備事業を実施します。令和3年度は当該事業の実実施設計業務を設計会社に委託し、実施設計書を作成しました。このうち、枝光キャンパスのトイレ環境整備事業については、福岡県に対して私立学校施設整備費補助金の申請を行います。

#### ② 使途・目的指定寄付金による大規模修繕事業

九州国際大学附属高等学校校友会から、枝光キャンパスの体育施設に関する施設設備の拡充及び補修・改善工事依頼があり、使途・目的指定寄付金による事業として以下の工事を実施しました。

件名	施行場所等
武道館空調設備設置工事	1号館トレーニング室、2階剣道場・柔道場、3階卓球場
第2体育館地下女子部室補修・改善工事	部室内壁・扉塗装、廊下壁清掃・塗装、廊下上部換気扇・給気口設置
弓道場補修・改善工事	雨漏り補修、内部改装・補修等

### (4) 情報・通信機器整備等

#### ① 平野キャンパス基幹ネットワーク機器更新(第3期)

基幹ネットワーク更新計画の最終となる第3期として、キャンパス各棟に敷設する全てのフロアスイッチ・エッジスイッチを、より高速な通信を可能とするギガビット対応の装置に一斉更新すると共に、バーチャル LAN の活用によるケーブル配線の合理化を図ることで設置台数を可能な限り削減しました。これにより、省エネ化・運用コスト軽減を図りつつ、遠隔講義や業務で使用される大容量通信(ビデオ会議機能等)の安定利用・高画質化に寄与しています。

また、老朽化が見られた棟間接続用の光ファイバーケーブルについても全面的な刷新を行いました。二重化による冗長性向上に加え、一部の棟間では配線経路の見直しもを行い、キャンパス内通信の品質向上を図っています。

#### ② 枝光キャンパス業務用サーバ機器更新

附属中学校・高等学校で使用している校務システム用サーバ機について、老朽更新に合わせて最新のサーバ OS 搭載機を採用し、処理速度の向上とセキュリティ水準の維持を図りました。

### 3. 財務関係

#### (1) 決算状況(詳細は「V. 財務概要」参照)

令和3年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額が4億5,313万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額も同様に2億2,800万円の収入超過となっています。

「教育活動収支」における収入は41億2,216万円、支出は37億1,945万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、4億271万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は420万円、支出は0円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、420万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は6,219万円、支出は1,598万円となり、当該区分における特別収支差額は4,621万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は41億8,855万円、事業活動支出は37億3,542万円となり、令和3年度の決算は、4億5,313万円の収入超過となりました。

なお、令和4年3月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は34億7,828万円となり、前年度末より3億8,371万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は、前年度より700万円取崩し、9億3,068万円計上しています。「減価償却引当特定資産」は、将来の資産更新に備え、新たに1億円を繰入れ16億6,443万円となり、これらをあわせた金融資産残高は60億7,628万円となり、前年度末と比較して4億7,628万円増加しています。

#### (2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金への預け入れを中心とし、一部、公共債・社債等で運用しております。令和3年度は、新たに公共債等2銘柄を購入しました。

#### (3) 寄付型私募債の贈受

##### ① 西日本シティ銀行地域応援私募債「つなぐココロ」寄付金

令和3年6月29日に西日本シティ銀行地域応援私募債「つなぐココロ」寄付贈呈式が執り行われました。この地域応援私募債は、九州地域の未来を担う子どもたちの学びや成長を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、地域の学校等へ図書やスポーツ用品などの物品を寄贈する機能が付いた社債です。

この度、九州国際大学付属高等学校OBの保護者様が代表を務める株式会社S・Kコーポレーションが私募債を発行され、本校サッカー部を寄付贈呈先としてご指定いただき、ミニゴール等のスポーツ用品を寄贈いただきました。あたたかいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

##### ② 北九州銀行寄付型私募債寄付金

令和3年7月20日に北九州銀行寄付型私募債寄付金を頂戴しました。この寄付型私募債は、企業が私募債を発行する際に、お客様(私募債発行企業)が指定された地方公共団体、学校、社会福祉法人などに北九州銀行様が寄付を行うものです。

昨年に引き続き、株式会社東亜工業所様が私募債を発行され、九州国際大学付属高等学校を寄付贈呈先としてご指定いただき、2回目のご支援を頂戴いたしました。あたたかいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

#### (4) 監査関係

「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づき、期中会計監査及び令和3年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

**【令和3年度監査実施状況】**

➢ 監査法人責任者:17日、補助者:21日 計 38日間

**【計算書類概要】**

➢ 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)

➢ 活動区分資金収支計算書

➢ 事業活動収支計算書

➢ 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

#### (5) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人の中期経営計画では、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標や文部科学省による「学校法人運営調査における経営指導の充実(通知)」の経営指導強化指標に基づき、事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前収支差額の安定的黒字化を図ることを目標としています。このように、法人の持続的発展に向けて予算の効果的配分を行い、資金の積立てが可能な収支構造を維持することで財務基盤を強化し、法人全体の経営を好循環に導くよう努めています。中でも、特に注視しているのがファシリティマネジメントです。大学が位置するキャンパスが竣工から20年を迎え、施設等の老朽化などに適切に対応するための設備投資計画を策定し、これらの事業に備えた資金を計画的に積立てることに重点を置いています。

令和3年度は、この第三期中期経営計画の進捗状況を確認し、その結果を法人運営会議及び理事会にフィードバックすることで進捗状況及び今後の課題を再認識し、その後の事業を適切に履行するよう推進しました。

▼第三期中期経営計画(2019~2023:5ケ年)

2021(令和2)年度終了後の計画全体の達成状況

58%

**第三期中期経営計画 進捗状況 (Check)**

**学校法人九州国際大学**  
**第三期中期経営計画**  
2019年度~2023年度  
【6カ年計画詳細版】  
2021年8月31日現在

**Plan-Do-Check-Action**  
(進捗状況)

九州国際大学  
九州国際大学付属高等学校  
九州国際大学附属中学校

<2021年度以降の大学中期計画の取扱いについて>  
九州国際大学第三期中期計画(2016年から2020年)は、計画期間終了に伴い、教育研究協議会(令和3年2月17日開催)において更新を行った。次期中期計画からは、法人全体の計画と大学の計画の二重構造を解消し「学校法人九州国際大学中期経営計画」に移行して運用することになった。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
九州国際大学 中期経営計画	○	○	○	○	○	○	○	○
九州国際大学附属 中学校	○	○	○	○	○	○	○	○

はじめに  
学校法人九州国際大学の経営理念  
1. 第三期中期経営計画立案の背景と目的  
2. 第三期中期経営計画骨子  
3. 経営目標の公表による行動目標の可視化  
4. 学校法人の中期経営計画の戦略

**【進捗状況(達成度)】令和3年8月31日現在**  
学校法人全体の第三期中期経営計画に関する進捗状況を集約し現状把握するとともに、今後の課題を認識し、課題解決及び改革の推進を加速するための作業として「具体的な取組み状況(実績)」(今後の課題)「達成度(1~100)」を収集した。これら進捗状況を各部署等にフィードバックするので、今後の活動に役立てていただきたい。  
なお、達成度は、以下の指標をもとに各項目の進捗状況を定量化したものを数値に集計し、最終的に計画全体の結果として示しております。

第1章 教育に関する目標と達成方針	64%
1. 大学の教育の質の確保の推進	42%
2. 高等学校における社会的地位を捉えこころに合った教育システムの確立	45%
3. 中学校における先進的・独創的な教育の充実	90%
第2章 経営に関する目標と達成方針	40%
1. 教育と研究を通じて豊かな社会・経済システムを構築、成果の還元	40%
第3章 社会貢献に関する目標と達成方針	53%
1. 学生生活と社会とのつながり	49%
2. 高等学校の生徒・保護者の声をフィードバックするための自己点検制度	40%
3. 中学校の保護者・地域社会の期待に応える授業改革の実践	90%
第4章 集積に関する目標と達成方針	66%
1. 18歳人口の減少を踏まえた多様な集積方法の創出	49%
2. 私立高校としての地位向上とトップランナーとしてのブランド構築	60%
3. 中学校における豊潤に溢れる上向きの高い入学意欲の確保	90%
第5章 建物運営等に関する目標と達成方針	51%
1. 現代学園地産地消に対応した学校法人経営の実践	33%
2. 学生生活の向上を促進する環境づくり	37%
3. 人事制度改革	30%
4. キャンパス・マネジメント	27%
5. 教学マネジメント機能の強化を図るためのガバナンスの確立	40%
<b>中期経営計画全体の達成状況(第1章~第5章)</b>	<b>58%</b>

(注) 1. 継続性・恒常性のない事項については、事業に着手し、目的に達成しているか否かで判断し、4~8段階の指標は参照してください。  
2. 大学機関別認証評価を見え出した自己点検評価表、事業報告書、事業計画書を踏まえて記述してください。



#### **(7) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策**

本法人は、平成 30(2018)年度に「第三期中期経営計画(平成 31(2019)年度～令和 5(2023)年度)」を策定し、財務規律の確立と適切な予算編成を行うよう努めています。

既に大学部門では、平成 29 年 4 月に、経済学部及び国際関係学部を募集停止して、届出により現代ビジネス学部という新たな学部を設置し、同時に入学定員を 600 名から 500 名に減じることで「大学の魅力創出」と「経営の効率化」を同時平行的に推進しており、それ以降、入学定員を安定的に確保しています。

このように、学生数の確保が大きな要因となり、本法人の収支状況は、平成 30 年度以降、4 期連続で収入超過の結果となりました。また、令和 3 年度の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の全 14 区分のうち、「A3: 正常状態」に位置し、3 期連続で良好な財務状況を保持しております。

#### **4. 情報公開**

私立学校法第 47 条第 1 項に基づき、文部科学省で定めるところにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を作成し、同法 63 条の 2 に基づき、ホームページに公表しています。

また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況についての情報をホームページに公表しています。

その他、学園広報誌(キュウトビ)等を活用して財務状況等を公表し、各設置学校の保護者のみなさまに配付するなど、積極的に情報公開に取り組んでいます。



## [九州国際大学]

### 1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

#### アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

##### 法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

##### 現代ビジネス学部 地域経済学科

###### 【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

###### 【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

###### 【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

##### 現代ビジネス学部 国際社会学科

###### 【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

###### 【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

###### 【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

##### 法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

#### カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

##### 法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせうえて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

##### 現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。

- ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
  - ②基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
  - ③コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 5 つのコース科目として配置します。学生は 5 つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
  - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
  - ⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習 I～IV」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

### 現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1)共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4 つの科目群に区分します。
- (2)専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の 5 つに科目群区分します。
  - ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
  - ②基幹科目群では、英語運用能力を向上させるために e-ラーニング授業「PC English Training I」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門 I・II」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
  - ③コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 3 つのコース科目として配置します。学生は 3 つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
  - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
  - ⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習 I～IV」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

### 法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

### ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

#### 法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

### 現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

**【思考・判断】**

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

**【関心・意欲・態度】**

- ⑤地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

**【技能・表現】**

- ⑦自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

## **現代ビジネス学部 国際社会学科**

**【知識・理解】**

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

**【思考・判断】**

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

**【関心・意欲・態度】**

- ⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。
- ⑥自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

**【技能・表現】**

- ⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。
- ⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

## **法学研究科**

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

## 2. 学校運営・教育研究

### (1) 自己点検・評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。

令和3年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、令和4年3月16日付けで評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。

引き続き、学校教育法第109条第1項の規定に基づき自己点検・評価活動に積極的に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めてまいります。

### (2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が4年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

また、現行のカリキュラム(教育課程表)が適切に機能し、ディプロマ・ポリシーを満たす学生を育成できているかなど、アセスメントポリシーに基づき多面的かつ総合的に点検・評価を行っています。

### (3) 入学前教育プログラム

本学への入学予定者に対して、基礎学力を補うことを目的とした「入学前教育プログラム(キウドリル)」を実施しました。これは、教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、国語、数学、英語、社会、理科の5教科の基礎を効率よく学び直すことができるeラーニングシステム教材です。入学手続きが完了した入学予定者全員に受講案内を郵送し、入学までに課題に取り組むよう促進しました。

また、入学予定者に対しては、従来、「入学前教育スクーリング」を実施しておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

### (4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。教育課程表における基礎科目区分に、必修科目として「入門セミナー1・2」と準必修科目として「アカデミックスキル(思考)・(表現)」を配置し、入学後の早い時期に、大学で学ぶために必要となる読解力、論理的思考力等の基礎的な学修スキル及び将来に向けた目標設定など、社会人基礎力の習得に努めています。同時に、この授業は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。

また、初年次教育の一環として、新入生研修(FM:フレッシュャーズ・ミーティング)、体験型学習(フィールドワーク)、学生に応じた目的達成支援(PASS:Project of Achievement Support for Students)を実施し、基礎学力や目的・職業意識の醸成に寄与しています。

### (5) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

また、社会実習、地域連携活動や海外での体験的な学習機会を設けるために、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動や企業実習等を開講していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行によって遠隔授業を推進する場面が多く、地域に出かけてフィールドワークなどを行う実践型教育は、活動が制限される結果となりました。

## **(6) 学生ポートフォリオによる学修成果把握**

学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのか、自己の学修成果を振り返り、学生生活の自己管理のために「学修ポートフォリオシステム(以下、アセスメンター)」を活用して学習行動記録などの蓄積を行っています。各演習のシラバスの授業計画には、アセスメンター入力項目を設け、ゼミ担当教員が入力の指導を行っています。

## **(7) PROGテスト(外部評価試験)の運用**

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定するPROGテストを全学部を導入しています。PROGテストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定するテストです。「リテラシー」とは、知識を基に問題解決にあたる力で、知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものであり、「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。このPROGテスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

外部試験の試験結果は、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

## **(8) 基礎教育センター教育支援**

### **① 個別指導・グループ指導**

本学教員による個別指導やグループ指導を実施する中で簿記検定および経営学検定に向けた学習支援に取り組んでいます。今年度はコロナ禍により春学期は中止となり、秋学期には対面での講義再開となりましたが、十分な活動には至りませんでした。そのような中、SAを配置して、ピア・ラーニングの手法を取り入れ、高校で学んだ学習内容の復習や大学での基礎科目の復習など、将来就職試験にも必要となる基礎学力強化に向けた個別指導を行いました。SA自身の学力向上はもちろん本学学生一般の基礎学力の向上を実に効果的に図れる取り組みとして今後さらに強化・拡充していきます。

### **② 学習・生活支援**

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき、補習科目を受講する学生のクラス分けを行い、学力不足の学生に学習支援を実施しました。また、学修生活アドバイザーにより、学生の学修・生活面での様々な悩みを解消し、充実した学生生活を送ることができるよう修学支援を行いました。

### **③ 初年次教育**

入学時に新入生全員にアカウントを付与し、入学前教育プログラム『キョウドリル:eラーニングシステム』を実施していますが、さらに、初年次教育の一環として『キョウドリルⅡ:スタンダードコース』を設け、入門セミナー担当者を通じた学習指導を実施しました。このほか、正課授業を補完する形で1年次生以外にも活用を広げています。

#### ④ 大学間交流

令和3年12月9日に他大学との交流会議(オンライン会議)を開催しました。本学基礎教育センター長による基調報告「テーマ:教えることは半分くらいはモチベーションを促すことかもしれない」の後、コロナ禍における授業の在り方をテーマに3大学間で情報交換を実施しました。

#### (9) 研究活動

本学教員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

##### 【令和3年度 科学研究費補助金採択状況(7件)】

- ① 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成【基盤研究 C】
- ② 東アジアにおける国境観光の比較研究:境域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価【基盤研究 B】
- ③ 冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会:グローバルな比較と理論化に向けた学際研究【挑戦的研究(萌芽)】
- ④ プリンシパル=エージェント関係としての信託:信託概念の経済学的構成【基盤研究 C】
- ⑤ 日本語複合動詞の獲得に関する実証的研究【若手研究】
- ⑥ ローマ法における無権限者の行為に関する追認理論の再検討【基盤研究 C】
- ⑦ 多様化する職業性リスクと労働者の健康・安全に関する日仏比較研究【若手研究】

##### 【令和3年度 社会文化研究所共同研究費採択状況(3件)】

- ① 「総合的な探求の時間」における教材・到達度試験開発およびその分析
- ② 産業ネットワーク構造の視点からみる大都市経済の特性—北九州市と他の政令指定都市との比較—
- ③ COVID-19 が学生の身体活動状況と健康意識に及ぼす影響

##### 【令和3年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(2件)】

- ① (公財)ヒロセ国際奨学財団研究助成事業 「学校管理職の力量形成と専門性の向上に関する実証的研究」
- ② 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業 「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

#### (10) ガバナンス・コードの制定

本学が自ら定める自主的行動基準となる「九州国際大学ガバナンス・コード」を令和3年10月に制定しました。私立大学としての自主性・自律性を最大限に発揮し、学生や保護者を中心としたステークホルダーに対して、積極的に説明責任を果たすとともに、本学の経営方針や姿勢を自主的に点検しつつ、健全な成長・発展につなげていくことを目的としています。

### 3. 学生支援

#### (1) 課外活動の活性化

##### ① サークル及び学生自治活動

四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)との連携を図り、各団体やサークルの活動紹介を実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面での新入生オリエンテーションが実施できず、限られた環境下での勧誘活動となりました。そのため、令和3年度は、動画視聴による学生支援室ガイダンスの一部に四協団体の活動紹介を含めて配信しました。その他、大学ホームページのブログを活用して課外活動を紹介し入部を促進しました。(令和3年度サークル加入率は約32%)。

##### ② 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への参画

大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。これらの活動を背景として、令和3年度「UNIVAS AWARD 2021-22」に応募した結果、バドミントン部の女子学生が「ルーキー・オブ・ザ・イヤー」優秀賞を受賞、ウエイトリフティング部の女子学生が「ウーマン・オブ・ザ・イヤー」に入賞いたしました。

-----  
(注1) UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

日本版NCAA設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称UNIVAS)が、平成31年3月1日に設立されました。

##### ③ 大学祭(橘祭)の運営

令和3年度の大学祭は、大学祭実行委員会がコロナ禍における実施を模索し、本学関係者のみに入場を制限し、対面でのステージ企画のみ実施しました。芸能企画として対面でのトークショーとライブ配信を実施、事前予約制で感染対策を十分に行うことで規模を縮小する形で開催いたしました。

#### (2) 学生交流への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やわらかカフェのイベント、学生交流の機会提供等はできませんでした。感染状況を見極めつつ、今後も年間を通してやわらかカフェや保健室と連携を図り、学生交流の支援、やわらかカフェの利用促進、メンタルヘルス支援に努めていきます。

#### (3) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会を年に1回開催し、課外活動の報告、大学への要望等について対話する機会を設けています。

また、従来から継続して取り組んでいる学生生活満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果については、情報公開するとともに大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

#### **(4) 学生相談窓口**

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。このカフェでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。令和3年度は、コロナ禍での対応として対面、電話、メールなどによる各種方法で学生相談を実施しました。

また、関係部署との連携を深めるために、カウンセラーと保健室、関係部署との月例会を開催し、情報共有を図ることで早期の対策へと繋げています。特別に支援が必要な学生については、教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

#### **(5) ノートパソコンの無償貸与**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業の受講、履修手続、レポート提出及び学生支援システムの利用など、大学生活においてパソコン等の情報通信機器を活用する場面が増加しています。

そのような中、経済的理由などで情報通信機器環境を準備することに不安を抱える学生に対して、保護者後援会から提供されたノートパソコン(85台)を無償貸与しました(令和3年度は希望者51名全員に配布)。

#### **(6) 保護者面談会の開催**

学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の流行で中止となりました。令和3年度は、これら保護者面談会に代わる対応として、各学期の早い段階で成績不振者を対象としたゼミ教員との電話相談を実施しました。このように、学生・保護者・教職員との対話を通じて、講義への出席状況、修学状況、学生生活の実情等に関して相互に理解を深め、問題解消のきっかけを見つけるなど、改善に向けて継続的に取り組んでいます。



## 4. 就職支援

### (1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100% 実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、地元企業、中でも比較的、学生の認知度が低いとされる製造業を中心にした企業訪問の実施、③就活準備学生を対象に企業人事担当者を招へいして業界研究・企業理解の一助とする学内業界研究セミナーの実施、④仲間が一堂に集い面接指導を受け、切磋琢磨できる就活ステップアップ研修の実施のほか、⑤多くの学生が就活スタートの活動として参加することになるしごと研究フェアの開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦福岡市で開催される学外合同企業説明会会場までの無料送迎バスの運行、⑧筆記試験対策講座の実施、さらには⑨情報面からの強力な支援策として就職支援 NAVI システムの導入等を行い、より実効性重視のメニューを展開しています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

#### 【キャリア教育①】

- キャリアデザイン： 6 クラス開講、591 人履修登録(必修科目につき 1 年全員履修、75 人再履修)
- キャリアプラン： 2 クラス開講、378 人履修登録
- キャリアプラン実践： 1 クラス開講、360 人履修登録(3 年生全員事前登録、削除可)
- インターンシップ： 71 人登録、4 人コロナにより実習中止(86 件実施、12 件コロナにより中止)

#### 【キャリアサポート②～⑨】

- なんでも相談： 利用のべ人数 1,685 人、実質 154 人、利用率 35%
- 学内業界研究セミナー： 28 社参加、学生のべ 775 人、実質 198 人参加、参加率 43%
- ステップアップ研修： 36 人参加(40 人限定募集による実施)
- しごと研究フェア： 77 社参加、学生のべ 2,427 人参加、実質 268 人参加、参加率 58%
- 選考一体型学内合同企業説明会： 7 回実施、参加企業 42 社、参加学生 74 人
- 学外合同企業説明会参加支援： 無料送迎バス運行、6 台使用、132 名募集、申込 98 人
- 筆記試験対策： 87 人参加、79 名最終模試受験
- 就職支援 NAVI システムにより案内した求人社数： 10,092 社

## (2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和 3 年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験受験対策講座などを企画しました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「公務員講座」3 コースのみの開講となりました。

### 【講座概要】

- 公務員講座……………1 講座 3 コース  
(教養基礎 43 名、警察消防 30 名、地方上級 11 名)
- 国家資格講座……………宅建講座 12 名
- 公的・民間資格講座……………日商簿記 3 級講座 10 名

## 5. 研修事業

### (1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンパスへの入講制限がなされ、遠隔授業を推進することになったことから、「遠隔授業」に関する事例紹介を行い、各教員の工夫や考えをもとに授業方法等について研鑽しました。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成 29 年 4 月施行)による SD の義務化を受けて、SD 研修の取組計画を策定・意思決定し、学内の研修会を実施しました。

#### 【FD 研修内容】

第 1 回: 多様化する若者のキャリア支援～ヒントを知り、これからを考える～(8 月 4 日)

第 2 回: カリキュラムアセスメントワークショップ(10 月 20 日)

第 3 回: 最新の就職環境ならびに学生支援の手法について(3 月 9 日)

第 4 回: 全学的なキャリア支援教育に係る役割分担・運営方法について(3 月 16 日)

#### 【SD 研修内容】

第 1 回: 新任教職員研修会(4 月 1 日)

第 2 回: 人事考課制度考課者研修会(7 月 19 日)

第 3 回: 新任教職員研修会(8 月 1 日)

第 4 回: 多様化する若者のキャリア支援～ヒントを知り、これからを考える～(8 月 4 日)

第 5 回: 教育改革に関する勉強会(私立大学等改革総合支援事業より)(8 月 24 日)

第 6 回: 新任教職員研修会(9 月 1 日)

### (2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果をもとに FD 委員会にて対策を講じるとともに、評価の良い教員への表彰等を実施し、授業運営の改善を図るよう努めています。

## 6. 地域連携・地域貢献

### (1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和3年度は、次の8件の事業を採用し活動費を助成しました。

#### <採択事業>

No	事業名	事業代表者
1	八幡におけるアートを通じた地域連携推進と新たな地域活性化に向けた取り組み(第2期)	現代ビジネス学部 三輪 仁 教授
2	ひび信&九国大 マーケティングに関する共同研究	現代ビジネス学部 村上 真理 教授
3	防犯・防災教育及び地域安全マップ活動活性化事業	法学部 姜 信一 教授
4	黒崎商店街のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	法学部 花松 泰倫 准教授
5	コロナに負けない!! ～スポーツ、身体活動で地域と交流しよう～	現代ビジネス学部 木下 温子 助教
6	教育のまち黒崎推進事業	法学部 藤野 博行 助教
7	学生の地域意欲の向上および住民間交流の促進事業	現代ビジネス学部 栗畑 恭介 助教
8	食の多様性対応(ハラール対応&ベジタリアン対応)事業者サポート事業	現代ビジネス学部 大形 里美 教授

### (2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共催事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。日常生活に関連して発生する法的な諸問題について講義を行い、その後に相談窓口となって市民相談に応じています。また、自営業者に向けたプログラムを組み込むと共に、学生の実践教育の場としても位置づけています。令和3年度は、下記テーマにて前期10回、後期10回(原則、毎月第2・第4土曜日)開催しました。

【前期講座:テーマ】	【後期講座:テーマ】
① スマホと著作権(肖像画・パブリシティ権を含む)	① 知っておきたい知的財産権
② 最近の法律問題について	② サラリーマンと税金
③ 成年後見・高齢者の財産管理について	③ 年金と基礎知識
④ 所得区分について	④ 改正税法と市民生活
⑤ 急増する最近の労働トラブルについて	⑤ 労働基準法
⑥ どうなる私の年金(遺族年金)	⑥ 相続の基礎と手続きについて
⑦ 生前贈与・相続税	⑦ 身近な法律問題について
⑧ 個人と税金	⑧ 職場における労災、失業、病気の際の保険給付について
⑨ 個人破産の基礎知識と債務整理について	⑨ 遺言について
⑩ 身近な法律問題について	⑩ マネーセミナー

### (3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、市民の自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材育成を図ることを目的とする北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員を中心に講座を編成し、下記の講座を提供しました。

#### 【前期講座:テーマ】

- ① 原文と翻訳の間【閉講】
- ② 続 ビデオで学ぶドイツ語会話(A1 レベル)【4 回目以降コロナで中止】
- ③ アジアの歴史と文化
- ④ ツーリズム中国語【閉講】
- ⑤ 官営製鐵所:回顧録を読む I (座談会)【閉講】
- ⑥ 自助から共助へ～地域の防災活動について考える～【閉講】
- ⑦ 争続にならないための相続準備講座「基礎編」
- ⑧ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑨ 「韓国文学ベストセラー」へのいざない
- ⑩ 時代・社会・地球環境等の大変動にどう備えるの、もうギリギリかな！【閉講】
- ⑪ おひとりさまのお困りごと解説～周りの人を困らせない死後事務委任の仕組み～【コロナで中止】

#### 【後期講座:テーマ】

- ① 初心者のための漢詩入門講座
- ② アジアの歴史と文化
- ③ 初級中国語【閉講】
- ④ 原文と翻訳の間
- ⑤ 会話のためのドイツ語作文
- ⑥ 北九州未来学(都市と交通篇)
- ⑦ 争続にならないための相続準備講座「応用編」
- ⑧ 自助から共助へ～地域の防災計画について考える～【閉講】
- ⑨ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑩ おひとりさまの終活～お困りごとは死後事務委任で～人生の最後をハッピーエンドになる解説
- ⑪ 韓国の映像資料から探る”小中華”の実像
- ⑫ ハングル入門～韓国を学ぶ～

### (4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共同主催事業です。

本学教職員によって講座を編成し、平野キャンパスにて「地方と国際～SDGsの今～」を共通テーマに 10 講座を実施しました(令和 4 年 2 月 18 日～3 月 25 日開催)。

### 【シニアカレッジ講座:テーマ】

- ① SDGsと日本の課題
- ② 歴史から学ぶ同一労働同一賃金
- ③ 地域づくりにおける多様性を考える。～学生参加の意義と課題～
- ④ ストック型社会と地方の持続可能性
- ⑤ 大統領制度について
- ⑥ グローバル化における英語の音
- ⑦ 食の多文化共生～訪日・滞日ムスリムたちを受け入れるために今必要なこと～
- ⑧ 北九州から考える日韓の今と未来
- ⑨ スポーツでできるSDGs～様々な事例～
- ⑩ 世界の学生たちがコロナ禍で何を学んでいるか。

### (5)九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センターが位置する黒崎コムシティでは、『ひとみらい交流ウィーク(令和3年11月)』というイベントが企画され、人づくりを通じてコムシティ及び副都心黒崎のにぎわいづくりを目的として、「人づくり講演会」「文化祭・フェスティバル」「黒崎こども商店街」「セミナー」等が開催されています。本学地域連携センターは、小中学生を対象にした「英語で合気道」という企画を実施し、英語で語りかけながらの演武という斬新なアイデアで街の賑わいづくりに貢献しました(令和3年11月20日開催:コムシティ7階こどもの館)。

### (6)地域課題解決型研究活動報告書の発行

地域に関する調査研究として、北九州市からの依頼を受け、学長声明のもと全学的な取り組みによる地域課題解決型の研究を行っています。この研究は、SDGsを踏まえた穴生学舎との共催による穴生シニアカレッジでの講演のテーマについてさらに考察を深め、その研究成果を地域課題解決型研究活動報告書に取りまとめ発刊しました。

### (7)地域連携学生ボランティア

学生支援室が窓口となり、ボランティアサークルに所属している学生を中心として地域のボランティア活動(前田地区非行防止・防犯パトロール等)に参加しています。地域等からのボランティアの要請に応えるよう各サークルとの連携を図り、積極的な参加を呼びかけています。また、地域連携センターにおいても、地域からのボランティア要請に応えるよう、本学における地域連携学生ボランティア活動の窓口としての機能強化に努めています。

#### <主な活動実績>

- ▶ 地域学生ボランティアとして、花尾小学校での韓国語学習の支援及び音声学を生かした英語学習支援を行い、令和3年9月18日から北九州市で開催された世界体操・世界新体操には通訳ボランティアとして参加しました。
- ▶ 北九州市では、地域住民による道路の清掃や点検などのボランティアサポーターを募集しており、本学サッカー部が『北九州市道路サポーター』の認定を受けました。毎月「8の日」に大学キャンパス周辺の清掃活動を実施しています。

## (8) 地域での国際化への取り組みについての情報交換

JICA 九州との覚書協定に基づき、地域での国際化に向けた連携事業として「ハロウィンウィーク(令和3年10月25日～30日)」を開催しました。学内はもちろん JICA 九州、祇園町商店街さらには花尾小学校の児童も加わるなど、地域を巻き込んだ一大イベントになりました。12月には、KIU クリスマスイベント(12月20日～25日)を開催、八幡東区役所や地域企業との連携により、八幡駅前から小伊藤山公園、国際通り、帆柱ケーブル駅を拠点にスタードーム、ピニャータ、手形アート等の催しを展開、地域の活性化に大きく貢献しました。

## (9) オープンパレット北九州(OPEN PALETTE KITAKYUSHU)への参画

セントシティ(旧井筒屋小倉駅前店)7階にて開催された地域の大学や企業のSDGsへの取り組みを発信する企画において、本学から「夢ナビの動画」、「シャボンちゃん手洗い歌」、「若松とまとカレー」などの取り組みを出展しました。

## (10) 地域行事への参加

毎年、地元地域で開催される「前田祇園山笠(北九州市無形民俗文化財)」、「まつり起業祭八幡」など、地域の祭事に学生及び教職員が参加していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、これらのイベントは中止となりました。

## (11) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。令和3年度は、以下の講座を提供しました。

### 【本学提供講義:テーマ】

- ① 地域課題研究(黒崎商店街)(令和3年5月～11月開催)

## (12) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

### ① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、出張講義の依頼件数は前年度に引き続き減少しています。

### ② 高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同での連携教育を行うものです。現在県内外の9校と高大連携協定を締結し、高等学校のニーズに応える形での連携事業を展開しております。令和3年度は、コロナ

禍により休校やリモート授業となる高等学校が多く、県外の高等学校では新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、県を跨ぐ訪問を辞退されるケースが多く、実施件数は3校となりました。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

### ③ 教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成しています。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、現在10校と高大教育連携協定を締結しており、高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会などを通じて地域貢献いたします。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策上の理由により、大学内で高校生が多数参加する形式での実施は避け、主に本学教員が高等学校を訪問し、少人数による実施となり4校との連携事業を実施しました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		



## 7. 国際交流

### (1) 留学・海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。そのため、海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校(韓国・台湾)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集していますが、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の世界的流行の情勢下で、交換留学生の派遣・受け入れ及び単位認定留学の中断を余儀なくされ、協定先校とは新型コロナウイルス感染症流行状況について情報交換を行うとともにコロナ収束後の対応について協議しました。

#### 【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校(韓国・台湾)への留学(半年または1年間)
- 認定留学制度……海外の大学に留学(半年または1年間)
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー(フィリピン・インドネシア・韓国)
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・イギリス・韓国・台湾)

### (2) コロナ禍での国際教育(海外語学実習代替プログラム)

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の流行によって留学や海外体験など、異国の地での国際的体験型教育が制限されたため、新たなアプローチによる学修機会の確保が求められました。これを受け、留学・海外実習の代替企画として、世界各国の大学や教育機関の現地ネイティブ教員による支援のもと、「オンライン国際遠隔講義」の体制を整備し、実施いたしました。

具体的には、正課授業である「海外語学実習」を学内プログラムとして改編し、インターネットを通じて本学教員と海外在住の教員が英語コミュニケーションの講義を実施するほか、海外の教員によるチュートリアル(個人指導)の機会を設け、外国語運用能力のみならず、コミュニケーション能力及び異文化理解の向上など、学習効果を高めることを目的とした新たな学修機会を創出することができました。

## [九州国際大学付属高等学校]

### 1. 教育概要

県内トップの受験者数を集める付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実現します。“九国付”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、進学校としての実績に軸足をおきつつも、決して受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践しています。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めてまいります。

## 九国ライフデザインプログラム

～ 4つの側面から生徒の夢をサポート～



### 「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

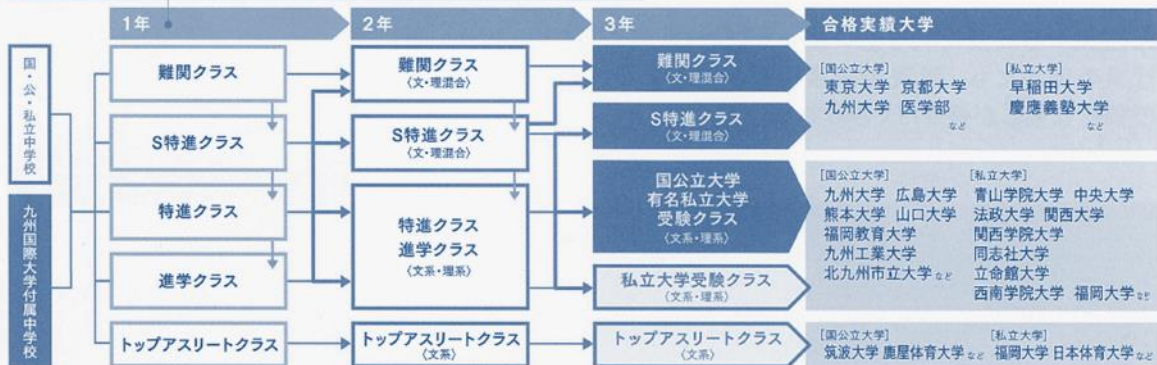
## 2. クラス編成

クラス	概要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に2クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

### 個性を大切にしたクラス編成

#### 進路に対応したクラス編成

1年生は、入学試験の成績や本人の希望により、「難関クラス」「S特進クラス」「特進クラス」「進学クラス」に分かれます。



※進級時には、成績及び本人の希望に応じて、各クラス間の入れ替えがあります。  
※準特進クラスは、平成31年度入学生より特進クラスに統合します。

#### クラス別特徴一覧

※1…特進クラス・進学クラスを希望した生徒でも特待生の採用基準に達していれば選抜されます。  
難関クラスは全員「A特待(全額支給)」、S特進クラス上位者は「B特待(半額支給)」に該当します。詳しくは、P33をご覧ください。  
※2…一部、スポーツ推薦入学者については、免除になる場合があります。

	特待生制度 ※1	7展授業	6限授業	朝の10分 読書	クラブ活動	特別講座 (総)	特別講座 (双課後) ※2	夏期 特別講座	冬期 特別講座	夏季 学習合宿 船旅会	春季 学習合宿 船旅会	校外模試	海外研修 (短期)	海外留学 (長期)
難関クラス	●	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
S特進クラス	▲	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
特進クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
進学クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲
トップアスリートクラス	▲	—	●	●	●	—	—	—	—	—	—	▲	▲	—

●…必修(全員) ▲…希望制(一部) —…該当しない

※ 2019年度の新入生からは、準特進クラスを特進クラスに吸収し、更なるレベルアップと進学実績の向上を目指します(3年生の準特進クラスは継続です)。

### 3. 進路サポート体制

#### (1) 大学入試改革・新テスト対策と ICT<sup>(注3)</sup> 教育

本校では 2020 年度の大学入試改革に対応するため、様々な対策を進めてまいりました。各教科担当教員は数年前から説明会や各種セミナーへの参加を積極的に積み重ね、ディベート授業やアクティブ・ラーニングの実践を実施しています。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図りつつ、その合格実績を高めています。加えて令和元年度から、校内全教室に Wi-Fi を完備し黒板投影型プロジェクターを設置、さらには、新入生全員に個人専用のタブレット型 PC を所持してもらい、動画学習や調べ学習といった協働的な学びに活用しています。現在、大学入試で徐々に導入が検討されているポートフォリオ(生徒の活動・実績記録)の作成や活用も可能になります。

-----  
(注3) ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合は ICT と、区別して用いる場合もあります。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつあります。

#### (2) 学習・進学サポート

各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く「目標」を明確にして学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての準備を万全にしています。また、クラスによっては、教科別の習熟度授業を展開し、きめ細かい学習指導を心掛けています。さらに、各種ガイダンスを実施して、勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導しています。

#### (3) 入試対策

大学入試改革を視野に入れた「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学進学説明会」、「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

#### (4) データに基づく進路指導

タブレット型 PC や Classi(クラッシー)<sup>(注4)</sup> システムを利用して、生徒と担任とのコミュニケーションを図りながら、生徒の成績を個別にコンピューターで管理・分析し、各々のデータに基づき数値やグラフと照らしあわせ、目標に向けて具体的な進路指導を展開します。各種データや情報は生徒や保護者に提供され、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

-----  
(注4) Classi (クラッシー)

Classi 株式会社(クラッシー)は、ベネッセとソフトバンク(2016年にソフトバンクグループに商号変更)の合弁会社であり、情報通信技術を活用した教育事業を手掛ける企業です。Classi は、ICT を使って教育現場をサポートするクラウドサービスであり、PC やタブレット、スマートフォンにも対応し、高校、中学校、小学校、専門学校など多くの教育現場で活用されています。

#### (5) 放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援します。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が手厚く指導し、合格へと導きます。

## [九州国際大学付属中学校]

### 1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し感性豊かな「人間力」を育てています。

### 2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点突破！」とし、自分の心の中に限界点を決めず、失敗を恐れずに何事にも思い切って挑戦し続けることができるような教育課程を編成し、生徒を育てています。また、生徒一人ひとりの夢が実現できるよう、体験学習や進路学習の充実に取り組んでいます。

## 発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

[学習指導] ● 高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

[生活指導] ● 学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

[進路指導] ● 中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

## 充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

[学習指導] ● 自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。  
● 受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。  
● 各教科のアドバイスに基づいた質の高いKTN (K点突破ノート) とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

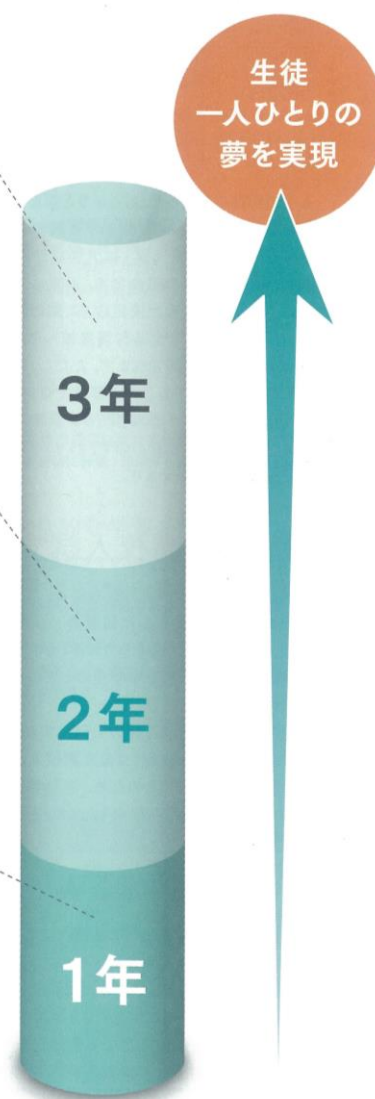
[生活指導] ● 挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。  
● 休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。  
● 先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

## 基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

[学習指導] ● KTN (K点突破ノート) の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。  
● 興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。  
● 「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

[生活指導] ● 早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。  
● 挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。  
● 学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。





### 3. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上を培います。

科目	目標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みました。また、文章で表現したり、論述したりすることに対する積極的な姿勢や文章読解力を養成しました。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることができる授業を展開しました。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させました。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養いました。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の伸長を目指しました。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探究的に調べる能力と態度を育てました。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述を育てました。
英語	英語の4技能(読む、書く、聴く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりすることができるようにコミュニケーション能力を育てました。また、グローバルな視点から、異文化を理解し、尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みました。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力を育てました。また、音楽祭での学級合唱の取り組みを通して、曲のイメージや各声部の役割を理解させるとともに、協調することの大切さを育てました。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養いました。さらに、表現や鑑賞などの幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくよう取り組みました。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学ばせるとともに、心身を磨き鍛えることで協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てました。また、健康の保持・増進する姿勢や、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養いました。
技術・家庭	パソコンの使い方や情報モラルをはじめ情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について学ばせ、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養いました。自立に必要な衣食住や家庭の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身につけさせました。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養いました。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きる姿勢や態度を育てました。また、生徒と共に考え、探究しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳の実践力などを育てました。
総合的な学習の時間	体験学習をより効果的なものにするよう、事前の調べ学習や事後のレポート作成などに重点をおいて取り組みました。体験・学習発表の準備や校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使いました。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めました。

### 4. 教育設計

充実した中学校生活を過ごし、未来をみつめ、より高い進路の実現を目指しました。

#### (1) 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、かつ、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会ととらえ、生徒と保護者が目指したい学校を選び・決めるということを基本方針として、高校進学に取り組みました。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指し、高い意識で受験するよう取り組ませました。

#### (2) 2つの高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲、学ぶ姿勢」が求められます。本校では、高校入試はこれらの学力を形

成する絶好な機会ととらえ、付属高校や公立高校の入試問題を通して、「知識や技能」「思考力・判断力」を伸長させました。

### (3) 三冠王+準 2W クリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなります。そこで、英検・漢検・数検 3 つの検定全てで、生徒全員が、中学卒業レベルに相当する 3 級に合格すること(三冠王)を目指し取り組みました。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準 2 級や 2 級以上の合格を目指す「準 2W クリア」への挑戦も支援しました。

### (4) 複数教員での授業担当

1 つの学年の教科指導を複数の教員が担当するとともに、全ての教員が 3 年生の授業を担当することで、入試問題や指導内容・指導方法を検討したり、生徒一人ひとりの情報を互いに共有したりしながら、組織的・協働的に学習指導に取り組みました。

### (5) 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1 年次に男女 2 人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察し指導をしました。これにより、生徒は担任教師と気軽に相談することができています。また、教師にとっても、生徒を多面的に見ることでよりの確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、学習に取り組む快適な環境となりました。

### (6) 進路指導部

さまざまな体験学習を通して、将来設計を描かせ、なりたい職業を通じてよりよい社会を実現していこうとするよう生徒を育てました。また、実力テストや校外模試を通して受験への意識強化、競争意識を刺激し、事後指導をていねいに取り組み、生徒の第一志望校合格を支援しました。

## 5. その他

令和 3 年度の卒業生(20 期生)がアイデアを出し合って付属中学校のロゴマークを制作し、卒業記念品として贈呈いただきました。

パターン 1	
パターン 2	

### Ⅲ. 庶務報告

#### 1. 学校法人

日付			内容	
			1) 理事会	
令和3年	4月	22日	第335回(令和3年度第1回)理事会	
	5月	27日	第336回(令和3年度第2回)理事会	
	7月	29日	第337回(令和3年度第3回)理事会	
	9月	30日	第338回(令和3年度第4回)理事会	
	10月	28日	第339回(令和3年度第5回)理事会	
	11月	25日	第340回(令和3年度第6回)理事会	
	12月	16日	第341回(令和3年度第7回)理事会	
	12月	23日	第342回(令和3年度第8回)理事会	
	令和4年	1月	27日	第343回(令和3年度第9回)理事会
		2月	24日	第344回(令和3年度第10回)理事会
		3月	24日	第345回(令和3年度第11回)理事会
			2) 評議員会	
令和3年	5月	28日	第120回(令和3年度第1回)評議員会	
	9月	29日	第121回(令和3年度第2回)評議員会	
	10月	27日	第122回(令和3年度第3回)評議員会	
令和4年	3月	23日	第123回(令和3年度第4回)評議員会	
			3) 法人運営会議	
令和3年	4月	15日	第312回(令和3年度第1回)法人運営会議	
	5月	20日	第313回(令和3年度第2回)法人運営会議	
	7月	15日	第314回(令和3年度第3回)法人運営会議	
	9月	16日	第315回(令和3年度第4回)法人運営会議	
	10月	20日	第316回(令和3年度第5回)法人運営会議	
	12月	9日	第317回(令和3年度第6回)法人運営会議	
	令和4年	1月	20日	第318回(令和3年度第7回)法人運営会議
		2月	17日	第319回(令和3年度第8回)法人運営会議
		3月	16日	第320回(令和3年度第9回)法人運営会議

#### 2. 九州国際大学

日付			内容	
令和3年	4月	3日	入学式	
		9日	学部教授会①、研究科教授会①	
		12日	春学期講義開始	
	5月	14日	教育研究協議会①	
		28日	学部教授会②、研究科教授会②	
		29日	通常講義	
		1日	学園創立記念日	
		12日	教育研究協議会②	
		19日	学部教授会③、研究科教授会③	
		6月	3日	教育研究協議会③
			16日	教育研究協議会④
7月	23日	学部教授会④、研究科教授会④		
	26日	オープンキャンパス①		
	21日	教育研究協議会⑤、学部教授会⑤、研究科教授会⑤		
	30日	春学期講義修了		
	8月	2日	春学期定期試験(7日迄)、大学院補講期間(6日迄)	
		7日	オープンキャンパス②	
	9月	28日	オープンキャンパス③	
3日		学部教授会⑥		
8日		春学期卒業証書授与・学位記授与式、研究科教授会⑥		
9日		教育研究協議会⑥		
11日		法学研究科秋期入学試験		
15日		研究科教授会(入試判定)⑦		
16日		教育研究協議会⑦		
27日		秋学期講義開始		
29日		学部教授会⑦		
10月		2日	オープンキャンパス④	
		13日	教育研究協議会⑧	
	16日	総合型選抜入試(第1期)		
	27日	教授会(入試判定)⑧、研究科教授会⑧		
	11月	4日	外部評価委員会	
10日		教育研究協議会⑨		
13日		総合型選抜入試(第2期)		
18日		大学機関別認証評価実地調査(オンライン・19日迄)		
20日		学校推薦型選抜(前期)入試		
24日		学部教授会⑨(入試判定)、研究科教授会⑨		
27日		大学祭		
8日		教育研究協議会⑩、研究科教授会⑩		
12月	11日	総合型選抜入試(第3期)、法学研究科推薦入試		
	15日	研究科教授会(入試判定)⑪		



		18日	学校推薦型選抜(後期)、社会人、外国人留学生(前期)入試
		22日	教育研究協議会⑪、教授会(入試判定)⑩
		24日	講義終了
令和4年	1月	11日	講義再開
		12日	教育研究協議会⑫
		13日	大学入学共通テスト準備のため休校(14日迄)
		15日	大学入学共通テスト(16日迄)
		19日	教授会⑪、研究科教授会⑫
		22日	法学研究科春期入学試験入学資格審査
		29日	秋学期講義終了
	2月	1日	付属高校入試日
		2日	秋学期定期試験期間(8日迄)
		9日	教育研究協議会⑬
		12日	総合型選抜(第4期)入試
		16日	教授会⑫(入試判定)、研究科教授会⑬
		19日	外国人留学生(後期)入試、法学研究科春期入学試験
		22日	研究科教授会(入試判定)⑭
		24日	教授会(入試判定)⑬
	3月	5日	一般選抜(後期)
		9日	教育研究協議会⑭、教授会(秋学期卒業・進級判定会議・入試判定)⑭、研究科教授会(修了判定)⑮
		12日	オープンキャンパス⑤
		16日	教授会⑮、研究科教授会⑯
		21日	卒業証書・学位記授与式

### 3.九州国際大学附属高等学校

日付		内容	
令和3年	4月	1日	人事発令(法人)
		2日	新任研修
		3日	運営委員会、中・高職員会議、学年会議、役職者会議
		6日	職員室席替、分掌会議、職員会議
		7日	始業式、新1年生学年会議
		8日	入学式、1年生奨学生伝達式
		9日	対面式、実力考査
		10日	2・3年生 奨学生伝達式
		12日	3年生 実力考査
		13日	運営委員会
		14日	中高運営協議会
		15日	生徒健康診断、職員会議
		19日	新入生ふれあい研修
		20日	2年生スタディサポート、運営委員会
		21日	職員会議
		23日	1年生避難訓練
		27日	運営委員会
		28日	中高運営協議会
	5月	7日	職員会議
		11日	運営委員会
		14~19日	1学期中間考査
		17日	運営委員会
		18日	生徒支援委員会
		19日	中高運営協議会、職員会議
		21日	2年生 教務ガイダンス
		24日	1年生 ラブアースクリーン運動、2年生 人権学習
		28日	1年生 教務ガイダンス
		6月	1日
	2日		中高運営協議会
	3日		職員会議
	5日		医学部受験講演会
	8日		運営委員会
	12日		サタディプログラム
	14日		1年生 人権学習
	15日		運営委員会
	16日		中高運営協議会
	17日		職員会議
	18日		2・3年生 大学進学説明会、第1回いじめアンケート
	21日		1・2年生 喫煙・薬物乱用防止講座、3年生 人権学習
	22日		運営委員会
	28日	3年生 小論文講座	
	29日	運営委員会	
	30日	中高運営協議会	
	7月	1~7日	1学期期末考査、職員会議
		2日	生徒支援委員会
		5日	臨時職員会議
		6日	運営委員会
		7日	第1回授業アンケート
		9日	1・2年生 小論文講座

		12日	生徒会選挙
		13日	運営委員会
		14日	中高運営協議会、
		15日	献血
		16日	終業式、職員会議
		17日	第1回オープンスクール
		19~21日	保護者会
		26~30日	第1期夏期課外授業
		26日	北九州予備校難関大学受験講演会
		27日	運営委員会
		28日	運営委員会
		30日	運営委員会
8月		2~5日	第2期夏期課外授業
		2日	運営委員会
		4日	運営委員会
		5~10日	難関クラス学習会
		17~24日	第3期夏期課外授業
		17日	運営委員会
		18日	運営委員会
		24日	運営委員会
		25日	始業式、入試問題作成会議、職員会議
		26~27日	校内実力考査
		31日	運営委員会
9月		1日	中高運営協議会
		7日	生徒支援委員会
		14日	咲橋祭(コロナ禍で動画配信のみ)、運営委員会
		15日	職員会議
		17日	塾対象説明会
		21日	運営委員会、3年生 推薦入試選考会議
		27日	2年生 人権学習
		29日	中高運営協議会
10月		1~6日	2学期中間考査
		1日	第2回入試問題作成会議
		4日	1年生 探究学習説明会
		5日	職員会議、職員研修
		6日	大学出前授業
		11日	プロ野球ドラフト会議
		12日	生徒支援委員会
		13日	中高運営協議会
		16日	第3回オープンスクール
		18日	3年生 バス遠足、1年生 人権学習
		19日	運営委員会
		22日	1年生 探究学習、職員会議
		25日	生徒総会
		26日	運営委員会
		27日	中高運営協議会
11月		1日	1年生 教務ガイダンス
		2日	運営協議会
		6日	第4回オープンスクール、
		8日	2年生 教務・進路ガイダンス、職員会議
		9日	生徒支援委員会
		10日	中高運営協議会、1年生 芸術鑑賞
		12日	オープンスクール(放課後)、第2回いじめアンケート
		16日	運営委員会
		18日	医歯薬学部面接対策講座、職員会議
		22日	1・2年生 交通安全指導
		24日	中高運営協議会
		25~1日	2学期期末考査
		25日	第3回入試問題作成会議
12月		3日	1年生 探究学習、職員会議
		6日	「命の尊厳の日」オンライン講演会
		7日	生徒支援委員会
		8日	献血
		9~13日	保護者会、成績に関する説明会
		10日	運営委員会
		14日	終業式 職員会議 第4回入試問題作成会議
		15~27日	冬期課外
		15日	運営委員会
		21日	運営委員会
		23日	運営委員会
		24日	いじめ対策委員会
令和4年	1月	4日	3年生 課外授業
		5日	始業式
		6日	実力考査、卒業判定会議
		7日	実力考査
		11日	3年生 追試験、運営委員会
		13日	3年生 追認会議、臨時運営委員会

		14日	本校一般入試打合せ
		15日	共通テスト2年N・S組 同日受験会(東進)
		16日	共通テスト2年特進 1年N・S組 リアルチャレンジ(北予備) 2年N・S組 同日受験会(東進)
		17日	3年生 自己採点日
		18日	運営委員会
		19日	3年生 登校日、中高運営協議会
		21日	推薦入試 可否判定会議 可否判定職員会議 一般入試合格通知文書封入作業
		24日	ひびきが丘小学校来校、職員会議
		25日	本校推薦入試合格発表、生徒支援委員会
		26日	一般入試会場別打合せ、問題点検、補助生徒打合
		27~28日	オンライン授業(本校入試前コロナ対策)
		28日	選抜甲子園出場校発表
		31日	一般入試会場設営
2月		1日	本校一般入試
		2日	採点業務
		3日	可否判定資料作成、可否判定役職者会議
		4日	可否判定職員会議、合格通知発送作業
		7日	本校推薦入試コロナ対応追試
		8日	本校一般入試合格発表
		10日	本校推薦入試コロナ追試合格発表
		15日	運営委員会、本校一般入試コロナ追試会場設営
		16日	本校一般入試コロナ追試
		21日	本校一般入試コロナ追試合格発表、野球部県知事表敬訪問
		22日	運営委員会
		24日	大同・純真高校来校、職員会議、野球部市長・毎日新聞表敬訪問
		28日	卒業式予行、記念品贈呈式、同窓会入会式
3月		1日	第62回卒業式
		2~8日	学年末考査
		2日	中高運営協議会
		3日	職員会議
		4日	教職員研修、甲子園選抜旗授与式・壮行会、組合せ抽選会
		8日	運営委員会
		11日	1年生 暴力団排除教育、2年生 小論文模試
		14日	1年生 小論文模試
		15日	進級判定会議
		16~17日	本校入学2次手続き
		17日	離任式・修了式、運営委員会、甲子園引率打ち合わせ
		19日	甲子園開会式、1回戦 対クラーク国際高校戦(北海道)、学習会
		22日	運営委員会
		23日	中高運営協議会、運営委員会、甲子園引率打ち合わせ
		24日	甲子園2回戦 対 広陵高校(広島)
		25日	運営委員会
		28日	新入生登校日、甲子園3回戦 対 浦和学院(埼玉)
		29日	運営委員会

#### 4. 九州国際大学付属中学校

日付		内容
令和3年	4月	1日 辞令交付、特定休業日
		2日 新任者研修
		6日 始業式
		7日 第22回入学式
		8日 対面式
		9日 実力テスト
		13日 身体測定
		19日 教育相談(至22日)
		24日 学級懇談会、奨学生伝達式、青風会総会
		30日 北九ウォーク「長崎街道ウォーク」
	5月	15日 避難訓練
		17日 中間考査(至19日)
		19日 大丈夫?アンケート
		27日 全国学力・学習状況調査
		29日 英語検定(一次)
	6月	8日 実力テスト(3年)
		11日 漢字検定
		12日 文化祭・文化発表会
		13日 オープンスクール
		22日 期末考査(至25日)
		25日 大丈夫?アンケート
		26日 学年保護者会
	7月	2日 スクール救命講習会(2年)
		8日 チャレンジ教室(1年、至12日)、パーフェクトトライ(2、3年、至9日)
		13日 転入試験
		16日 授業アンケート
		18日 数学検定(3年速習クラス)
		19日 短縮授業(至29日)、保護者会(2、3年、至21日)、家庭訪問(1年、至29日)
		24日 夏の学校見学ツアー(至29日)

		30日	終業式、大掃除
		31日	特定休業日(至8月23日)
8月		21日	私学展(至22日)⇒中止
		24日	始業式
		25日	短縮授業(至27日)
9月		4日	学年保護者会(3年、オンライン)
		8日	中間考査(至10日)
		10日	大丈夫?アンケート
		17日	台風14号接近(オンライン授業)
		21日	「未来を創る人へ」プロジェクト発表会
		22日	体育祭予行
		25日	第21回体育祭
10月		2日	英語検定(一次)
		4日	教育相談(至7日)
		7日	実力テスト(3年)
		8日	音楽祭オーデション
		14日	生徒会長任命式・所信表明
		15日	海外体験教室(3年)⇒中止
		17日	北海道体験教室(3年、至20日)
		24日	入試模試「九国プレ2021」
		26日	特編授業開始(3年)
11月		1日	実力テスト
		2日	放課後講座開始(3年、至1月28日)
		4日	社長さんに聞こう(1年)、市役所訪問(2年)
		5日	漢字検定
		11日	生徒会交代式
		13日	秋の学校見学ツアー、数学検定(3年)
		16日	期末考査(至19日)
		19日	大丈夫?アンケート
12月		1日	音楽祭
		3日	パーフェクト・トライ(至10日)
		4日	冬の学校見学ツアー
		8日	授業アンケート
		13日	令和4年度入学願書受付(至1月5日)
		17日	保護者会(至21日)
		24日	終業式
		25日	特定休業日(至1月6日)
1月		8日	令和4年度入学試験
		11日	始業式、実力テスト
		13日	入学試験合格発表
		14日	学年末考査(3年)、令和4年度入学手続き(至21日)
		15日	学年保護者会(2年、オンライン)
		22日	英語検定(一次)
		30日	古都探訪教室(2年)⇒中止
		31日	私立高校入試激励会(3年)
2月		2日	実力テスト(1、2年)
		3日	百人一首大会(1、2年)(至4日)
		4日	漢字検定
		10日	暴力団排除教室(1年)、プレップテスト(3年)
		11日	新入生説明会
		18日	プレップテスト(3年)
		21日	学年末考査(1、2年、至25日)
		24日	プレップテスト(3年、至25日)
		25日	大丈夫?アンケート
3月		1日	プレップテスト(3年)
		5日	数学検定(2年速習クラス)
		7日	公立高校入試激励会(3年)
		8日	英語プレゼンテーションコンテスト(1、2年)
		9日	自分発表会(3年)
		10日	クラスマッチ
		11日	同窓会入会式(3年)
		12日	第20回卒業証書授与式
		10日	クラスマッチ
		12日	卒業証書授与式、20期生からロゴマークの寄贈
		16日	パーフェクト・トライ(1、2年)
		18日	修了式
		19日	新入生オリエンテーション
		22日	学年末補講(1、2年)(至24日)
		25日	特定休業日(至31日)

#### IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

##### 1. 九州国際大学

##### (1) 卒業・修了者数

###### [大学学部]

学部	学科	令和3年9月卒業	令和4年3月卒業
法学部	法律学科	5	126
現代ビジネス学部	地域経済学科	11	196
	国際社会学科	1	94
経済学部	経済学科	1	1
	経営学科	0	0
国際関係学部	国際関係学科	1	0
計		19	417

###### [大学院]

研究科	専攻	令和4年3月卒業
法学研究科	法律学専攻	8
計		8

##### (2) 主な活動実績

サークル名	実績
ウエイトリフティング部	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 第67回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会 男子：優勝2名、準優勝2名、3位1名 女子：優勝4名</li> <li>▶ 第66回全日本学生新人選手権大会及び第18回全日本学生選抜大会(同日開催) 男子：優勝3名、準優勝2名、3位3名 女子：優勝2名、準優勝3名、3位1名</li> <li>▶ 第67回全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会(1部) 男子：団体4位 女子：優勝1名、準優勝2名、3位2名</li> </ul>
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 第72回全日本学生バドミントン選手権大会 男子：団体初戦敗退、ダブルス・シングルス3回戦進出 女子：団体初戦敗退</li> <li>▶ 第75回全日本総合バドミントン選手権大会 男子：ダブルス初戦敗退 ミックスダブルス初戦敗退</li> </ul>
剣道部	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 第40回全日本女子学生剣道優勝大会 女子：団体初戦敗退</li> </ul>

### (3) 令和3年度 就職・進路状況

#### 【地域別求人者数】

地域	社数	割合
福岡	527	5.2%
佐賀	36	0.4%
長崎	30	0.3%
熊本	40	0.4%
大分	39	0.4%
宮崎	41	0.4%
鹿児島	26	0.3%
沖縄	25	0.2%
山口	77	0.8%
中国	345	3.4%
四国	187	1.9%
関東	3,962	39.3%
近畿	2,264	22.4%
東海甲信	1,912	18.9%
北陸	339	3.4%
その他	242	2.4%
総計	10,092	100.0%

#### 【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	88	28.8%
福岡県	96	31.4%
関東	46	15.0%
近畿	15	4.9%
山口県	11	3.6%
中国	9	2.9%
鹿児島県	6	2.0%
佐賀県	5	1.6%
長崎県	4	1.3%
熊本県	4	1.3%
大分県	4	1.3%
宮崎県	3	1.0%
四国	3	1.0%
沖縄県	2	0.7%
その他(東海含む)	10	3.3%
総計	306	100%

#### 【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸・小売業	89	29.1%
製造業	37	12.1%
その他サービス業	35	11.4%
不動産・物品賃貸業	20	6.5%
建設業	19	6.2%
公務	19	6.2%
情報通信業	18	5.9%
金融・保険業	14	4.6%
運輸・郵送業	13	4.2%
宿泊・飲食サービス業	10	3.3%
生活関連サービス業	8	2.6%
学術・専門技術サービス業	7	2.3%
教育・学習支援業	5	1.6%
医療・福祉	5	1.6%
農業	3	1.0%
電気・ガス・水道業	2	0.7%
複合サービス	1	0.3%
分類不能	1	0.3%
総計	306	100.0%

※)割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

#### 【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	Tec Academy	1
	ニチイ学館	1
	マナビヤ宮崎アカデミー	1
	公務員学院シグマ・ライセンス・スクール	1
	西日本アカデミー航空専門学校	1
	西日本看護専門学校	1
	東京アカデミー北九州校	1
	福岡国土建設専門学校	3
	北九州リハビリテーション学院	1
	麻生情報ビジネス専門学校	1
	龍馬看護福祉専門学校	1
	小計	11
大学院	九州国際大学大学院法学研究科	1
	九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科	1
	大分大学大学院経済学研究科	1
	北九州市立大学大学院博士前期課程社会システム研究科文化・言語専攻	1
	小計	4
合計	15	

## 2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

### (1) 卒業生数(令和4年3月)

部 門	卒業生数
付属中学校	99
付属高等学校	664
合 計	763

### (2) 主な部活動の成績

#### [高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	▶ 全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ) 出場
サッカー部	▶ 全国高校サッカー選手権福岡大会 ベスト4 ▶ 高円宮杯JFA U-18 サッカープリンスリーグ 2021 九州 3位
ウエイトリフティング部	▶ 全九州高等学校選抜ウエイトリフティング競技大会 出場 ▶ 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ) 出場
バドミントン部	▶ 全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ) 出場 ▶ 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(12年連続 24回目) ダブルス優勝
体操部	▶ 全国高等学校総合体育大会体操競技大会(インターハイ) 出場 ▶ 全国選抜体操競技大会九州大会(トランポリン) 優勝
野球部	▶ 高校野球秋季九州大会 優勝 神宮大会ベスト4 ▶ 第94回 全国選抜高等学校野球大会ベスト8
テニス部	▶ 全九州高等学校体育大会 出場 ▶ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ) 出場
水泳同好会	▶ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ) 出場 ▶ ジュニアオリンピック出場

#### [中学校]

クラブ名等	実 績
新聞部	▶ (公財)日本海事広報協会 2021年度「ジュニア・シッピング・ジャーナリスト賞」 中学生・高校生部門「国土交通大臣賞」受賞
バドミントン部	▶ 第50回九州中学校バドミントン競技大会 団体 女子:優勝、男子:準優勝 個人 女子シングルス:優勝、3位 女子ダブルス:優勝 ▶ 第51回全国中学校バドミントン大会 団体 女子:1回戦敗退、男子:1回戦敗退 個人 女子シングルス:ベスト16、ベスト32 女子ダブルス:3位
英語弁論	▶ 高円宮杯第73回全日本中学校英語弁論大会福岡県大会:1位 ▶ 高円宮杯第73回全日本中学校英語弁論大会出場
科学の甲子園 ジュニア	▶ 令和3年度科学の甲子園ジュニア福岡県大会:優勝 ▶ 第9回科学の甲子園ジュニア全国大会出場

(3) 令和3年度 進学合格実績(令和4年3月31日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 184名(既卒 21名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東北大学	3	大阪大学	1	国際教養大学	1
筑波大学	2	広島大学	1	東京都立大学	2
群馬大学	1	山口大学	26	山口東京理科大学	7
千葉大学	1	九州大学	10	下関市立大学	3
信州大学	1	九州工業大学	18	北九州市立大学	34
新潟大学	1	福岡教育大学	4	福岡県立大学	6
東京海洋大学	1	熊本大学	2	福岡女子大学	2
東京外国語大学	1	長崎大学	6	長崎県立大学	3
東京芸術大学	1	佐賀大学	7	福岡女子大学	2
横浜国立大学	2	大分大学	9	長崎県立大学	3
岐阜大学	1	宮崎大学	4	島根県立大学	2
三重大学	1	鹿児島大学	3	神戸市外国語大学	1
滋賀大学	1	琉球大学	4	兵庫県立大学	1
鳥取大学	1	香川大学	1	広島県立大学	1
徳島大学	2	高知大学	1		

国立準大学 計 11名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学校	1	防衛大学校	5	水産大学校	2
九州職業能力開発大学校	3				

私立大学 計 943名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
慶應義塾大学	3	関西学院大学	10	九州国際大学	77
早稲田大学	1	関西大学	5	九州共立大学	11
上智大学	1	同志社大学	7	九州女子大学	5
青山学院大学	2	立命館大学	33	西南女学院大学	23
立教大学	6	同志社女子大学	1	西日本工業大学	24
中央大学	7	京都産業大学	1	久留米大学	11
法政大学	3	近畿大学	30	中村学園大学	4
明治大学	12	東海大学	11	産業医科大学	11
明治学院大学	4	岡山理科大学	5	日赤九州看護大学	6
東京理科大学	7	広島国際大学	6	九州栄養福祉大学	9
日本大学	5	西南学院大学	40	筑紫学園大学	6
東洋大学	12	福岡大学	128	福岡女学院大学	8
駒沢大学	2	福岡工業大学	82	崇城大学	5
専修大学	2	福岡歯科大学	2	立命館アジア太平洋大学	2
日本体育大学	3	九州産業大学	76		

短大・専門学校・就職等 計 128名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	17	専門学校	79	就職・公務員	20
留学	12				

医歯薬系合格者数 トピック 計 13名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
佐賀大学(医・医)	2	長崎大学(医・医)	1	九州大学(歯・歯)	2
産業医科大学(医・医)	1	順天堂大学(医・医)	1	久留米大学(医・医)	1
立命館大学(薬・薬)	2	福岡大学(薬・薬)	2	北里大学(獣医)	1



## [中学校]

### 国立高等専門高校 計4名

高校名	人数	高校名	人数
北九州工業高等専門学校	3	宇部工業高等専門学校	1

### 公立高校 計42名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	9	小倉西	1	戸畑	1
東筑	15	八幡	6	北筑	1
八幡中央	2	中間	1	門司学園	1
明善	1	小倉工業	1	致遠館(佐賀)	1
日比谷(東京)	1	筑波大学附属(東京)	1		

### 私立高校 計155名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	27	自由ヶ丘	5	久留米大学附設	5
九国大付属【S特】	17	東筑紫学園	6	西南学院	2
九国大付属【特進】	30	西南女学院	3	福岡大学附属大濠	5
九国大付属【進学】	9	敬愛	1	福岡大学附属若葉	1
九国大付属【トップアスリート】	9	真颯館	1	九州産業大学付属九州	1
早稲田佐賀(佐賀)	5	弘学館(佐賀)	4	佐賀清和(佐賀)	1
青雲(長崎)	8	東九州龍谷(大分)	1	ラ・サール(鹿児島)	1
AICJ(広島)	1	灘(兵庫)	1	関西創価(大阪)	1
西大和学園(奈良)	3	近江(滋賀)	1	開成(東京)	1
幕張(千葉)	1	市川(千葉)	1	TASIS The American School in Switzerland	1
Leysin American School in Switzerland	1	Bega High School (オーストラリア)	1		

## V. 財務の概要

### 1. 掲載する計算書類及び財務情報について

#### 計算書類の概要

##### (1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

##### (2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

##### (3) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

##### (4) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

#### その他の財務情報

##### (1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去5年間の収支状況を掲載しています。

##### (2) 財務比率比較

学校法人会計基準に基づく財務比率については、それぞれ解説を付して過去5年間の状況を掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

## 2. 資金収支計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,773,336,000	2,772,454,455	881,545
手数料収入	71,209,000	70,797,458	411,542
寄付金収入	63,598,000	63,115,788	482,212
補助金収入	1,042,081,000	1,071,519,200	△29,438,200
[国庫補助金収入]	[326,004,000]	[350,681,400]	[△24,677,400]
[地方公共団体補助金収入]	[716,071,000]	[720,831,800]	[△4,760,800]
[その他の補助金収入]	[6,000]	[6,000]	[0]
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	58,858,000	57,993,070	864,930
受取利息・配当金収入	4,000,000	4,200,523	△200,523
雑収入	144,836,000	142,905,347	1,930,653
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	339,120,000	356,514,460	△17,394,460
その他の収入	144,343,382	150,366,453	△6,023,071
資金収入調整勘定	△545,429,660	△556,329,591	10,899,931
前年度繰越支払資金	2,998,967,584	2,998,967,584	0
収入の部合計	7,094,919,306	7,132,504,747	△37,585,441

[ ]内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,183,148,000	2,182,069,696	1,078,304
教育研究経費支出	962,972,000	924,230,152	38,741,848
管理経費支出	319,030,000	303,187,439	15,842,561
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	120,749,000	117,905,200	2,843,800
設備関係支出	127,323,000	126,201,163	1,121,837
資産運用支出	301,512,000	301,513,024	△1,024
その他の支出	35,002,455	36,697,857	△1,695,402
[予備費]	30,000,000		30,000,000
資金支出調整勘定	△21,350,267	△40,468,425	19,118,158
次年度繰越支払資金	3,036,533,118	3,181,168,641	△144,635,523
支出の部合計	7,094,919,306	7,132,504,747	△37,585,441

### 3. 活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位:円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,772,454,455
		手数料収入	70,797,458
		特別寄付金収入	14,758,889
		経常費等補助金収入	1,060,502,700
		付随事業収入	57,993,070
		雑収入	142,905,347
		教育活動資金収入計	4,119,411,919
	支出	人件費支出	2,182,069,696
		教育研究経費支出	924,230,152
		管理経費支出	289,413,011
		教育活動資金支出計	3,395,712,859
	差引	723,699,060	
	調整勘定等	△54,711,348	
	教育活動資金収支差額	668,987,712	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	48,356,899
		施設設備補助金収入	11,016,500
		施設整備等活動資金収入計	59,373,399
	支出	施設関係支出	117,905,200
		設備関係支出	126,201,163
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000,641
		施設整備等活動資金支出計	344,107,004
		差引	△284,733,605
		調整勘定等	△3,690,000
	施設整備等活動資金収支差額	△288,423,605	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	380,564,107	
その他の活動による資金収支	科目		金額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	7,436,000
		修学・研修旅行費預り資産取崩収入	1,859,717
		貸付金回収収入	50,000
		預り金受入収入	4,280,038
		仮払金回収収入	2,609
		敷金回収収入	80,000
		仮受金収入	32,000
		小計	13,740,364
		受取利息・配当金収入	4,200,523
	その他の活動資金収入計	17,940,887	
	支出	有価証券購入支出	201,512,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	383
		修学・研修旅行費預り金支払支出	1,883,717
		小計	203,396,100
		過年度修正支出	13,774,428
		その他の活動資金支出計	217,170,528
		差引	△199,229,641
		調整勘定等	866,591
	その他の活動資金収支差額	△198,363,050	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	182,201,057	
	前年度繰越支払資金	2,998,967,584	
	翌年度繰越支払資金	3,181,168,641	

#### 4. 事業活動収支計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位:円)

	科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,773,336,000	2,772,454,455	881,545
		手数料	71,209,000	70,797,458	411,542
		寄付金	14,758,000	15,834,386	△1,076,386
		経常費等補助金	1,042,081,000	1,060,502,700	△18,421,700
		付随事業収入	58,858,000	57,993,070	864,930
		雑収入	146,530,000	144,582,180	1,947,820
		教育活動収入計	4,106,772,000	4,122,164,249	△15,392,249
	事業活動支出の部	人件費	2,177,407,000	2,196,165,208	△18,758,208
		教育研究経費	1,240,697,000	1,201,325,612	39,371,388
		管理経費	338,443,000	321,957,318	16,485,682
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,756,547,000	3,719,448,138	37,098,862
		教育活動収支差額	350,225,000	402,716,111	△52,491,111
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	4,000,000	4,200,523
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			4,000,000	4,200,523	△200,523
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		4,000,000	4,200,523	△200,523	
経常収支差額	354,225,000	406,916,634	△52,691,634		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	48,840,000	62,185,753	△13,345,753
		特別収入計	48,840,000	62,185,753	△13,345,753
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	2,201,999	△2,201,999
		その他の特別支出	13,794,000	13,774,428	19,572
		特別支出計	13,794,000	15,976,427	△2,182,427
	特別収支差額	35,046,000	46,209,326	△11,163,326	
[予備費]	30,000,000		30,000,000		
基本金組入前当年度収支差額	359,271,000	453,125,960	△93,854,960		
基本金組入額合計	△248,072,000	△225,124,021	△22,947,979		
当年度収支差額	111,199,000	228,001,939	△116,802,939		
前年度繰越収支差額	△6,039,460,300	△5,894,246,554	△145,213,746		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△5,928,261,300	△5,666,244,615	△262,016,685		

(参考)

事業活動収入計	4,159,612,000	4,188,550,525	△28,938,525
事業活動支出計	3,800,341,000	3,735,424,565	64,916,435

## 5. 貸借対照表

令和4年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定資産</b>	<b>16,715,215,390</b>	<b>16,485,138,418</b>	<b>230,076,972</b>
有形固定資産	13,780,570,188	13,844,330,240	△63,760,052
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,618,733,717	5,766,882,722	△148,149,005
構築物	505,930,265	494,860,427	11,069,838
教育研究用機器備品	460,286,318	424,476,613	35,809,705
管理用機器備品	46,138,530	30,638,890	15,499,640
図書	1,861,758,484	1,852,170,601	9,587,883
車両	4,434,000	4,912,113	△478,113
建設仮勘定	12,900,000	0	12,900,000
特定資産	2,595,116,146	2,502,551,122	92,565,024
退職給与引当特定資産	930,681,980	938,117,597	△7,435,617
減価償却引当特定資産	1,664,434,166	1,564,433,525	100,000,641
その他の固定資産	339,529,056	138,257,056	201,272,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	0	240,000	△240,000
有価証券	301,512,000	100,000,000	201,512,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
<b>流動資産</b>	<b>3,384,738,669</b>	<b>3,218,159,178</b>	<b>166,579,491</b>
現金預金	3,181,168,641	2,998,967,584	182,201,057
未収入金	123,331,431	136,658,589	△13,327,158
貯蔵品	309,091	236,591	72,500
修学・研修旅行費預り資産	79,147,369	81,007,086	△1,859,717
前払金	582,453	1,087,035	△504,582
仮払金	199,684	202,293	△2,609
<b>資産の部合計</b>	<b>20,099,954,059</b>	<b>19,703,297,596</b>	<b>396,656,463</b>
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定負債</b>	<b>950,586,714</b>	<b>938,118,035</b>	<b>12,468,679</b>
退職給与引当金	950,586,714	938,118,035	12,468,679
<b>流動負債</b>	<b>610,232,351</b>	<b>679,170,527</b>	<b>△68,938,176</b>
短期未払金	39,688,158	34,538,455	5,149,703
前受金	356,514,460	433,030,660	△76,516,200
仮受金	32,000	0	32,000
修学・研修旅行費預り金	79,297,369	81,181,086	△1,883,717
預り金	134,700,364	130,420,326	4,280,038
<b>負債の部合計</b>	<b>1,560,819,065</b>	<b>1,617,288,562</b>	<b>△56,469,497</b>
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>基本金</b>	<b>24,205,379,609</b>	<b>23,980,255,588</b>	<b>225,124,021</b>
第1号基本金	23,934,379,609	23,709,255,588	225,124,021
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>△5,666,244,615</b>	<b>△5,894,246,554</b>	<b>228,001,939</b>
翌年度繰越収支差額	△5,666,244,615	△5,894,246,554	228,001,939
<b>純資産の部合計</b>	<b>18,539,134,994</b>	<b>18,086,009,034</b>	<b>453,125,960</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>20,099,954,059</b>	<b>19,703,297,596</b>	<b>396,656,463</b>

## 6. 財産目録

令和4年3月31日

(単位:円)

摘 要		金 額
<b>資産の部</b>		
<b>1.固定資産</b>		<b>16,715,215,390</b>
有形固定資産		13,780,570,188
土地	182,326.99 m <sup>2</sup>	5,270,388,874
建物	74,369.11 m <sup>2</sup>	5,618,733,717
構築物	636 点	505,930,265
教育研究用機器備品	27,461 点	460,286,318
管理用機器備品	2,082 点	46,138,530
図書	530,279 冊	1,861,758,484
車両	バス2台、乗用車3台、マイクロバス1台、軽バン1台、軽トラック2台	4,434,000
建設仮勘定	平野・枝光キャンパストイレ整備事業設計料	12,900,000
特定資産		2,595,116,146
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	930,681,980
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,664,434,166
その他の固定資産		339,529,056
電話加入権	電話45本	3,202,536
有価証券	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債他	301,512,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
<b>2.流動資産</b>		<b>3,384,738,669</b>
現金	手許有高	521,173
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	3,180,647,468
未収入金	私立大学退職金財団交付金他	123,331,431
貯蔵品	切手・葉書他	309,091
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	79,147,369
前払金	役員賠償保険料他	582,453
仮払金	業者負担分光熱水費他	199,684
<b>資産の部合計</b>		<b>20,099,954,059</b>

摘 要		金 額
<b>負債の部</b>		
<b>1.固定負債</b>		<b>950,586,714</b>
退職給与引当金		950,586,714
<b>2.流動負債</b>		<b>610,232,351</b>
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	39,688,158
前受金	授業料、入学金他	356,514,460
仮受金	高等学校授業料返還分	32,000
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	79,297,369
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	134,700,364
<b>負債の部合計</b>		<b>1,560,819,065</b>
<b>純資産</b>		<b>18,539,134,994</b>

## 7. 決算比較表

(単位:千円・%)

科目		平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度			
		金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	
教育活動収支	収入																
	学生生徒等納付金	2,474,530	66.7	—	2,584,270	69.2	104.4	2,743,698	66.4	110.9	2,838,953	67.4	114.7	2,772,455	66.2	112.0	
	手数料	72,943	2.0	—	74,008	2.0	101.5	76,139	1.8	104.4	72,325	1.7	99.2	70,797	1.7	97.1	
	寄付金	7,500	0.2	—	6,198	0.2	82.6	4,392	0.1	58.6	1,337	0	17.8	15,834	0.4	211.1	
	経常費等補助金	888,791	23.9	—	872,287	23.4	98.1	915,401	22.1	103.0	1,052,023	25.0	118.4	1,060,503	25.3	119.3	
	付随事業収入	53,862	1.5	—	56,164	1.5	104.3	58,895	1.4	109.3	53,329	1.3	99.0	57,993	1.4	107.7	
	雑収入	181,127	4.9	—	88,503	2.4	48.9	306,912	7.4	169.4	171,819	4.1	94.9	144,582	3.5	79.8	
	教育活動収入計	3,678,753	99.1	—	3,681,430	98.6	101.1	4,105,437	99.3	111.6	4,189,786	99.5	113.9	4,122,164	98.4	112.1	
	支出																
	人件費	2,207,682	59.5	—	2,073,661	55.6	93.9	2,277,324	55.1	103.2	2,201,371	52.3	99.7	2,196,165	52.4	99.5	
教育研究経費	1,331,086	35.9	—	1,105,571	29.6	83.1	1,143,457	27.7	85.9	1,220,856	29.0	91.7	1,201,326	28.7	90.3		
管理経費	349,271	9.4	—	334,039	9.0	85.6	338,376	8.2	96.9	363,409	8.6	104.0	321,957	7.7	92.2		
徴収不能額等	650	0	—	1,431	0	202.2	119	0	18.3	30	0	4.6	0	0	—		
教育活動支出計	3,888,689	104.8	—	3,514,702	94.2	90.4	3,759,276	90.9	96.7	3,785,666	89.9	97.4	3,719,448	88.8	95.6		
教育活動収支差額	△209,936	△ 5.7	—	166,728	4.5	△ 79.4	346,161	8.4	△ 164.9	404,120	9.6	△ 192.5	402,716	9.6	△ 191.8		
教育活動外収支	収入																
	受取利息・配当金	4,472	0.1	—	4,381	0.1	98.0	4,909	0.1	109.8	4,807	0.1	107.5	4,201	0.1	93.9	
	その他の教育活動外収入	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	教育活動外収入計	4,472	0.1	—	4,381	0.1	98.0	4,909	0.1	109.8	4,807	0.1	107.5	4,201	0.1	93.9	
	支出																
	借入金等利息	6,233	0.2	—	4,933	0.1	79.1	1,000	0	16.0	236	0	3.8	0	0	—	
	徴収不能額等	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	その他の教育活動外支出	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	教育活動外支出計	6,233	0.2	—	4,933	0.1	79.1	1,000	0	16.0	236	0.0	3.8	0	0	—	
	教育活動外収支差額	△ 1,761	0	—	△ 552	0	31.3	3,909	0.1	△ 222.0	4,571	0.1	△ 259.6	4,201	0.1	△ 238.6	
経常収支差額	△ 211,697	△ 5.7	—	166,176	4.5	△ 78.5	350,070	8.5	△ 165.4	408,691	9.7	△ 193.1	406,917	9.7	△ 192.2		
特別収支	収入																
	資産売却差額	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	その他の特別収入	28,886	0.8	—	46,171	1.2	159.8	24,789	0.6	85.8	17,846	0.4	61.8	62,186	1.5	215.3	
	特別収入計	28,886	0.8	—	46,171	1.2	159.8	24,789	0.6	85.8	17,846	0.4	61.8	62,186	1.5	215.3	
	支出																
	資産処分差額	9,150	0.2	—	4,479	0.1	49.0	47,340	1.1	517.4	2,308	0.1	25.2	2,202	0.1	24.1	
その他の特別支出	0	0	—	634	0	—	645	0	—	0	0	—	13,775	0.3	—		
特別支出計	9,150	0.2	—	5,113	0.1	55.9	47,985	1.2	524.4	2,308	0.1	25.2	15,977	0.4	174.6		
特別収支差額	19,736	0.5	—	41,058	1.1	208.8	△ 23,196	△ 0.6	△ 117.5	15,538	0.4	78.7	46,209	1.1	234.1		
基本金組入前当年度収支差額	△ 191,961	△ 5.2	—	207,234	5.6	△ 108.0	326,875	7.9	△ 170.3	424,229	10.1	△ 221.0	453,126	10.8	△ 236.1		
基本金組入額合計	△ 200,666	△ 5.4	—	△ 726,566	△ 19.5	362.1	0	0	—	△ 277,103	△ 6.6	138.1	△ 225,124	△ 5.4	112.2		
当年度収支差額	△ 392,627	△ 10.6	—	△ 519,332	△ 13.9	132.3	326,875	7.9	△ 83.3	147,126	3.5	△ 37.5	228,002	5.4	△ 58.1		
前年度繰越収支差額	△ 5,664,961	△ 152.6	—	△ 6,057,132	△ 162.3	106.9	△ 6,576,464	△ 159.0	△ 116.1	△ 6,041,373	△ 143.4	106.6	△ 5,894,247	△ 140.7	104.0		
基本金取崩額	456	0	—	0	0	—	208,215	5.0	45,661.2	0	0	—	0	—	—		
翌年度繰越収支差額	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 176.2	108.6	△ 6,041,373	△ 146.1	99.7	△ 5,894,247	△ 139.9	97.3	△ 5,666,245	△ 135.3	93.5		
(参考)																	
事業活動収入計		3,712,111			3,731,982			4,135,136			4,212,439			4,188,551			
事業活動支出計		3,904,072			3,524,748			3,808,261			3,788,210			3,735,425			

【注記】金額について、単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類と一致していない場合があります。



## 8. 財務比率表

### (1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。</p> <p>固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。</p> <p>この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。</p> <p>しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。</p> <p>なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし</p> <p>計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更</p> <p>現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」</p>	85.7%	87.2%	85.3%	83.7%	83.2%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。</p> <p>学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。</p>	変更なし	72.1%	73.4%	71.6%	70.3%	68.6%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。</p> <p>一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。</p> <p>この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。</p> <p>もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。</p>	<p>名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更</p> <p>計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更</p>	12.3%	12.5%	12.4%	12.7%	12.9%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	<p>流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。</p> <p>流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。</p> <p>一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。</p> <p>この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。</p> <p>なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	変更なし	14.3%	12.8%	14.7%	16.3%	16.8%

5	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。</p> <p>固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給付引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。</p> <p>計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	5.5%	5.2%	4.9%	4.8%	4.7%
6	流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金はその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	6.6%	4.1%	4.1%	3.5%	3.0%
7	内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産(各種引当資産)と有価証券(固定資産および流動資産)と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。</p> <p>この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。</p> <p>一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。</p>	<p>計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p>	14.6%	16.3%	17.6%	20.2%	22.5%
8	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	<p>「運用資産(特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの)から「外部負債(借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの)」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。</p> <p>この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。</p> <p>なお、この比率の単位は(年)である。</p>	<p>計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更</p> <p>また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p> <p>※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの視点から、このたび変更するものである。</p>	114.8%	136.1%	135.1%	147.0%	162.3%
9	純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。</p> <p>この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。</p>	<p>名称変更。比率の内容に変更なし</p> <p>但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	88.0%	90.6%	91.1%	91.7%	92.2%
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。</p> <p>繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過(累積赤字)であるよりも収入超過(累積黒字)であることが理想的である。</p> <p>しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。</p> <p>この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。</p>	<p>分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更</p> <p>分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	-31.1%	-34.4%	-31.2%	-30.9%	-28.2%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	<p>固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。</p> <p>固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。</p> <p>固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。</p> <p>このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更</p>	97.4%	96.2%	93.7%	91.9%	90.2%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	<p>固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賅うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金+固定負債」から「純資産+固定負債」に変更</p>	91.7%	90.9%	88.9%	87.3%	85.8%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	<p>流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。</p>	<p>変更なし</p>	218.6%	309.8%	360.6%	473.8%	554.7%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。</p> <p>この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。</p>	<p>変更なし</p>	12.0%	9.4%	8.9%	8.2%	7.8%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	<p>他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。</p> <p>この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更</p>	13.7%	10.3%	9.8%	9.0%	8.4%

16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	559.0%	490.0%	545.9%	692.6%	892.3%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	97.7%	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	57.6%	58.3%	58.5%	59.5%	60.5%
20	積立率	運用資産 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一概ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率が高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第II章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同意義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	49.7%	46.1%	48.9%	51.9%	54.7%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	59.9%	56.3%	55.4%	52.5%	53.2%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	89.2%	80.2%	83.0%	77.5%	79.2%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	36.1%	30.0%	27.8%	29.1%	29.1%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.5%	9.1%	8.2%	8.7%	7.8%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-5.2%	5.6%	7.9%	10.1%	10.8%

7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 ----- 事業活動収入－基本金組入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」	111.2%	117.3%	92.1%	84.4%	84.6%
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 ----- 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	67.2%	70.1%	66.8%	67.7%	67.2%
9	寄付金比率	寄付金 ----- 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.6%	0.4%	0.5%	0.5%	1.6%
	経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 ----- 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.4%
10	補助金比率	補助金 ----- 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	24.3%	24.4%	22.4%	25.0%	25.6%
	経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 ----- 経常収入	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	24.1%	23.7%	22.3%	25.1%	25.7%
11	基本金組入率	基本金組入額 ----- 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	5.4%	19.5%	0.0%	6.6%	5.4%

12	減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	7.2%	7.8%	7.9%	8.1%	8.3%
13	経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.7%	4.5%	8.5%	9.7%	9.9%
14	教育活動収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.7%	4.5%	8.4%	9.6%	9.8%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

### (3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。	1.4%	15.1%	10.1%	18.0%	16.2%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和4年5月17日

## 監事監査報告書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事 山 口 一 乙 

監 事 近 藤 倫 明 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上







発行／学校法人 九州国際大学 法人事務局  
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1  
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032